

令和4年度

丹波篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計

基金運用状況

公営企業会計

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第 49 号
令和 5 年 9 月 1 日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 酒 井 加 世 子

丹波篠山市監査委員 隅 田 雅 春

令和 4 年度丹波篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同法第 2 4 1 条第 5 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

令和4年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	令和4年度予算について	2
(2)	決算の総額	2
(3)	歳入及び歳出	3
(4)	財政構造	5
(5)	地方債及び債務負担行為の状況	6
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	歳入	8
(3)	歳出	20
3	特別会計	26
(1)	国民健康保険特別会計	26
(2)	後期高齢者医療特別会計	27
(3)	介護保険特別会計	27
4	実質収支に関する調書	29
5	財産に関する調書	30
6	基金の運用状況	33
7	審査意見	34
(1)	一般会計に関する審査意見	34
(2)	特別会計に関する審査意見	39
(3)	総括的審査意見	42

令和4年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1	審査の対象	45
第2	審査の期間	45
第3	審査の方法	45
第4	審査の結果	45
	水道事業会計	46
1	業務実績	46
2	予算及び決算の状況	47
3	経営成績	49
4	財政状態	51
5	財務分析	53
6	審査意見	55
	下水道事業会計	57
1	業務実績	57
2	予算及び決算の状況	58
3	経営成績	60
4	財政状態	62
5	財務分析	64
6	審査意見	65

令和4年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和4年度 丹波篠山市一般会計歳入歳出決算
- 令和4年度 丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 令和4年度 丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度 丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 令和4年度 丹波篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

令和5年7月6日から8月23日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 令和4年度予算について

令和4年度当初予算については、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底しながら、丹波篠山市にとって新たな活路を見出す好機と捉え、令和3年2月に認定された日本農業遺産を活かしたブランド力をさらに高める取り組みと、柔軟な働き方や農村での生活スタイルを提案し農村回帰による人の流れを取り込み、定住促進、農業、観光振興などの施策による地域活性化により、市民一人ひとりが安心して幸せに暮らせる魅力あるまちづくりを進める内容となっている。

主な事業として、シンボル事業、丹波篠山のくらし・農都創造・魅力向上、その他に区分し、それぞれにポイントとなる施策が計上されている。

当初予算の規模は、一般会計が227億4千万円で前年度に比べ2.3%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は415億2千2百万円で、前年度に比べ0.1%の増となっている。

(2) 決算の総額

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	23,540,188,980	23,092,894,837	447,294,143	132,150,000	315,144,143	
特 別 会 計	国民健康保険	5,217,762,640	5,180,636,378	37,126,262	0	37,126,262
	事業勘定	5,029,021,041	4,992,338,634	36,682,407	0	36,682,407
	直営診療所勘定	188,741,599	188,297,744	443,855	0	443,855
	後期高齢者医療	694,316,102	681,307,798	13,008,304	0	13,008,304
	介護保険	4,947,087,003	4,819,724,844	127,362,159	0	127,362,159
	介護保険事業勘定	4,934,203,011	4,806,840,852	127,362,159	0	127,362,159
	介護サービス事業勘定	12,883,992	12,883,992	0	0	0
	小 計	10,859,165,745	10,681,669,020	177,496,725	0	177,496,725
合 計	34,399,354,725	33,774,563,857	624,790,868	132,150,000	492,640,868	

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入 34,399,354,725 円に対して歳出 33,774,563,857 円であり、差し引き形式収支は 624,790,868 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 492,640,868 円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 23,540,188,980 円、歳出 23,092,894,837 円で、差し引き形式収支は 447,294,143 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 315,144,143 円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入 10,859,165,745 円、歳出 10,681,669,020 円で、差し引き形式収支は 177,496,725 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから実質収支は同額の 177,496,725 円の黒字となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般	決算額構成
					財源収入	
市税	4,960,625	4,960,625		4,960,625	4,960,625	21.2
地方譲与税	278,749		278,749	278,749	278,749	1.2
利子割交付金	3,192		3,192	3,192	3,192	0.0
配当割交付金	45,894		45,894	45,894	45,894	0.2
株式等譲渡所得割交付金	31,384		31,384	31,384	31,384	0.1
地方消費税交付金	935,542		935,542	935,542	935,542	4.0
ゴルフ場利用税交付金	84,039		84,039	84,039	84,039	0.4
軽油・自動車取得税交付	738		738	738	738	0.0
自動車税環境性能割交付	47,371		47,371	47,371	47,371	0.2
法人事業税交付金	79,922		79,922	79,922	79,922	0.3
地方特例交付金等	33,719		33,719	33,719	33,719	0.2
地方交付税	8,528,557		8,528,557	7,166,983	7,166,983	36.5
交通安全対策特別交付金	6,831		6,831	6,831	6,831	0.0
分担金及び負担金	150,139	150,139		144,229	18	0.6
使用料	374,630	374,630		365,564	38,595	1.6
手数料	242,243	242,243		236,287	0	1.0
国庫支出金	3,243,364		3,243,364	1,626,830	0	13.9
県支出金	1,620,535		1,620,535	1,056,059	0	6.9
財産収入	42,322	42,322		10,577	0	0.2
寄附金	268,536	268,536		0	0	1.2
繰入金	851,641	851,641		0	0	3.6
繰越金	316,357	316,357		0	0	1.4
諸収入	294,015	294,015		122,936	35	1.3
市債	944,481		944,481	0	0	4.0
計	23,384,826	7,500,508	15,884,318	17,237,471	13,713,637	100.0
構成比	100.0	32.1	67.9	73.7	58.6	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は23,384,826千円であり、このうち自主財源は7,500,508千円(構成比32.1%)、依存財源は15,884,318千円(構成比67.9%)となっている。

また、経常的収入は17,237,471千円(構成比73.7%)で、そのうち経常一般財源収入は13,713,637千円(構成比58.6%)となっている。経常一般財源収入の主なものとしては市税4,960,625千円と地方交付税7,166,983千円である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消 費 的 経 費	人 件 費	4,863,668	125,432	4,738,236	4,439,176	21.2	31.9
	物 件 費	4,057,680	1,165,009	2,892,671	2,173,856	17.7	15.6
	維持補修費	273,026	126,857	146,169	103,891	1.2	0.7
	扶 助 費	2,883,508	101,791	2,781,717	786,044	12.6	5.7
	補助費等	4,821,645	2,475,576	2,346,069	2,269,165	21.0	16.3
小 計		16,899,527	3,994,665	12,904,862	9,772,132	73.7	70.3
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,469,715	1,469,715	0	0	6.4	—
	うち単独事業費	919,257	919,257	0	0	4.0	—
	災害復旧事業費	19,945	19,945	0	0	0.1	—
小 計		1,489,660	1,489,660	0	0	6.5	—
そ の 他 経 費	公 債 費	2,106,975	0	2,106,975	2,050,428	9.2	14.7
	うち一時借入金利子	103	0	103	103	0.0	0.0
	積 立 金	419,268	419,268	0	0	1.8	—
	投資及び出資金・貸付金	123,312	123,312	0	0	0.5	—
	繰 出 金	1,898,790	198,760	1,700,030	1,367,426	8.3	9.8
小 計		4,548,345	741,340	3,807,005	3,417,854	19.8	24.6
合 計		22,937,532	6,225,665	16,711,867	13,189,986	100.0	94.9

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

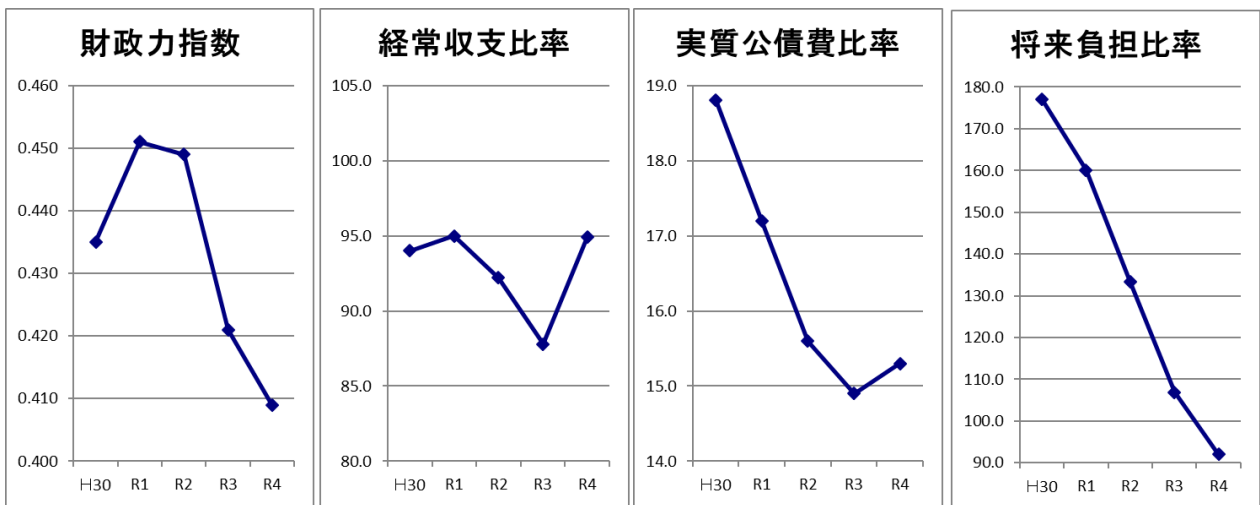
普通会計の歳出決算額は22,937,532千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は16,899,527千円(構成比73.7%)、普通建設事業費などの投資的経費は1,489,660千円(構成比6.5%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は4,548,345千円(構成比19.8%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は94.9%であり、その主なものは、人件費31.9%、補助費等16.3%、物件費15.6%、公債費14.7%である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.409	0.421	0.449	0.451
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	94.9	87.8	92.2	95.0
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	15.3	14.9	15.6	17.2
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	92.0	106.9	133.4	160.1



ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.409で、前年度に比べ0.012ポイント悪化している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあつては75%程度に収まるのが妥当と考えられ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。当年度の経常収支比率は94.9%で、前年度に比べ7.1ポイント悪化している。これは、歳入で地方特例交付金が増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債が減少したことが原因である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3ヶ年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化

に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は15.3%で、前年度に比べ0.4ポイント悪化している。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である35.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は92.0%で、前年度に比べ14.9ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	令和4年度 末現在高	令和4年度中の増減			令和3年度 末現在高	令和2年度 末現在高
		市債 発行額	元金 償還額	増減額		
一般会計	17,701,296	944,481	2,005,993	△1,061,512	18,762,808	19,449,936
特別会計						
国民健康保険 事業(直診)	12,600		3,740	△3,740	16,340	16,560
合計	17,713,896	944,481	2,009,733	△1,065,252	18,779,148	19,466,496

(地方財政状況調査等による)

一般会計の令和4年度末地方債残高は17,701,296千円となっており、前年度末と比較して1,061,512千円(5.7%)減少している。

当年度における市債発行額は944,481千円であり、元金償還額は2,005,993千円である。

市債発行額については、一般会計では臨時財政対策債が190,081千円、一般単独事業債が192,100千円、過疎対策事業債385,600千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は当年度末で17,713,896千円となっており、前年度末と比較して1,065,252千円(5.7%)減少している。

イ 債務負担の状況

一般会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般会計	163,790	76,910	47,127

(後年度に支出義務が発生する額)

一般会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は163,790千円で、前年度末に比べ86,880千円増加している。これは、退職手当特別負担金、市議会議員選挙ポスター掲示場設置撤去業務委託、焼却施設電気設備工事等の増によるものである。

債務負担行為の内訳は、兵庫県市町村職員退職手当特別負担金52,232千円、固定資産評価替業務委託料18,000千円、LED照明機器リース契約31,030千円、市税通知書等封入封緘業務委託7,910千円、市議会議員選挙ポスター掲示場設置撤去業務18,634千円、塵芥車購入9,870千円、焼却施設電気設備工事26,114千円である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和4年度	23,540,188,980	23,092,894,837	447,294,143	132,150,000	315,144,143
令和3年度	24,209,804,812	23,642,447,498	567,357,314	66,473,000	500,884,314
比較 (R4-R3)	△ 669,615,832	△ 549,552,661	△120,063,171	65,677,000	△185,740,171
令和2年度	28,267,764,445	27,792,331,482	475,432,963	35,998,000	439,434,963
令和元年度	25,054,703,661	24,574,892,198	479,811,463	128,669,000	351,142,463
平成30年度	24,238,701,471	23,563,139,363	675,562,108	159,120,000	516,442,108

一般会計の決算は、歳入総額 23,540,188,980 円に対して、歳出総額 23,092,894,837 円で、差し引き形式収支額は 447,294,143 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 132,150,000 円を差し引いた実質収支額は 315,144,143 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 669,615,832 円の減、歳出総額は 549,552,661 円の減、差し引き形式収支額は 120,063,171 円の減となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 185,740,171 円の減となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する 収入率
R4	24,476,442,000	23,914,049,993	23,540,188,980	10,295,019	363,565,994	98.44
R3	24,895,329,000	24,585,768,066	24,209,804,812	12,868,893	363,094,361	98.47
比較	△ 418,887,000	△ 671,718,073	△ 669,615,832	△2,573,874	471,633	△ 0.03

当年度の歳入は予算現額 24,476,442,000 円に対し、調定額は 23,914,049,993 円で、決算額(収入済額)は 23,540,188,980 円である。

調定額に対する収入率は 98.44%である。

予算現額に対する収入減の主な要因は、財政調整基金繰入金や未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額 363,565,994 円の主な内容は、市税(固定資産税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(住宅新築資金等貸付金元利収入等)である。

なお、不納欠損額は 10,295,019 円であり、市税が 8,767,282 円、分担金及び負担金 1,234,630 円、使用料及び手数料 289,900 円、諸収入 3,207 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	4,960,624,839	21.07	4,968,770,075	20.52	△ 8,145,236	△ 0.16
地方譲与税	278,749,000	1.18	274,937,000	1.14	3,812,000	1.39
利子割交付金	3,192,000	0.01	5,434,000	0.02	△ 2,242,000	△ 41.26
配当割交付金	45,894,000	0.20	54,895,000	0.23	△ 9,001,000	△ 16.40
株式等譲渡所得割交付金	31,384,000	0.13	64,718,000	0.27	△ 33,334,000	△ 51.51
法人事業税交付金	79,922,000	0.35	67,793,000	0.28	12,129,000	17.89
地方消費税交付金	935,542,000	3.98	916,060,000	3.78	19,482,000	2.13
ゴルフ場利用税交付金	84,038,668	0.36	84,384,680	0.35	△ 346,012	△ 0.41
自動車取得税交付金	738,161	0.00	0	0.00	738,161	-
環境性能割交付金	47,371,000	0.20	37,641,551	0.15	9,729,449	25.85
地方特例交付金	33,719,000	0.14	120,760,000	0.50	△ 87,041,000	△ 72.08
地方交付税	8,528,557,000	36.23	8,847,631,000	36.55	△ 319,074,000	△ 3.61
交通安全対策特別交付金	6,831,000	0.03	7,838,000	0.03	△ 1,007,000	△ 12.85
分担金及び負担金	241,082,242	1.02	220,343,007	0.91	20,739,235	9.41
使用料及び手数料	525,930,315	2.23	474,590,984	1.96	51,339,331	10.82
国庫支出金	3,243,364,325	13.78	3,591,304,485	14.83	△ 347,940,160	△ 9.69
県支出金	1,620,535,751	6.88	1,708,360,374	7.06	△ 87,824,623	△ 5.14
財産収入	42,321,715	0.18	62,243,372	0.26	△ 19,921,657	△ 32.01
寄附金	268,536,146	1.14	188,354,765	0.78	80,181,381	42.57
繰入金	851,640,308	3.62	513,124,715	2.12	338,515,593	65.97
繰越金	316,357,314	1.35	255,432,963	1.05	60,924,351	23.85
諸収入	449,377,196	1.91	459,013,841	1.90	△ 9,636,645	△ 2.10
市債	944,481,000	4.01	1,286,174,000	5.31	△ 341,693,000	△ 26.57
計	23,540,188,980	100.00	24,209,804,812	100.00	△ 669,615,832	△ 2.77

当年度の歳入決算額は23,540,188,980円で、前年度に比べ669,615,832円(2.77%)の減少となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税36.23%、市税21.07%、国庫支出金13.78%、県支出金6.88%、市債4.01%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、繰入金が338,515,593円(65.97%)の増、寄附金が80,181,381円(42.57%)の増、繰越金が60,924,351円(23.85%)の増であり、減少額が大きいものは、市債が341,693,000円(26.57%)の減、国庫支出金が347,940,160円(9.69%)の減、地方交付税が319,074,000円(3.61%)の減である。増加額が大きい主な要因は、繰入金は財政調整基金繰入金の増、寄附金はふるさと応援寄附金等の増、繰越金は前年度繰越金、繰越明許繰越金の増によるものである。また、減少額が大きい主な要因としては、市債が臨時財政

対策債の減、国庫支出金が子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の減、地方交付税は普通交付税の減によるものである。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	4,949,236,000	5,246,747,260	4,960,624,839	8,767,282	277,355,139	11,388,839	100.23	94.55
R3	4,957,877,000	5,248,538,699	4,968,770,075	12,437,793	267,330,831	10,893,075	100.22	94.67
比較	△ 8,641,000	△ 1,791,439	△ 8,145,236	△ 3,670,511	10,024,308	495,764	0.01	△ 0.12

市税の決算額は、予算現額 4,949,236,000 円に対し、調定額 5,246,747,260 円、収入済額 4,960,624,839 円であり、収入済額は、前年度に比べ 8,145,236 円(0.16%)減少している。

また、予算現額に対する収入率は 100.23%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 94.55%で前年度に比べ 0.12 ポイント低下している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(8,767,282 円)を差し引いた収入未済額は 277,355,139 円となり、前年度の 267,330,831 円に比べ 10,024,308 円増加している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況表〕

(単位：円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額構成率
市民税	1,989,501,000	2,100,965,260	2,019,963,320	2,171,638	78,830,302	96.14	40.72
現年課税分	1,972,409,000	2,026,624,044	2,005,195,872	0	21,428,172	98.94	40.42
個人	1,738,869,000	1,777,546,644	1,756,635,072	0	20,911,572	98.82	35.41
法人	233,540,000	249,077,400	248,560,800	0	516,600	99.79	5.01
滞納繰越分	17,092,000	74,341,216	14,767,448	2,171,638	57,402,130	19.86	0.30
個人	16,082,000	72,505,516	14,408,248	2,171,638	55,925,630	19.87	0.29
法人	1,010,000	1,835,700	359,200	0	1,476,500	19.57	0.01
固定資産税	2,495,033,000	2,677,291,651	2,478,975,897	6,271,144	192,044,610	92.59	49.97
現年課税分	2,427,323,000	2,465,250,200	2,435,758,664	0	29,491,536	98.80	49.10
滞納繰越分	44,455,000	188,785,951	19,961,733	6,271,144	162,553,074	10.57	0.40
国有資産等	23,255,000	23,255,500	23,255,500	0	0	100.00	0.47
軽自動車税	180,131,000	186,593,867	179,789,140	324,500	6,480,227	96.35	3.62
環境性能割	14,712,000	14,948,500	14,948,500	0	0	100.00	0.30
現年課税分	164,091,000	166,300,000	163,484,200	0	2,815,800	98.31	3.30
滞納繰越分	1,328,000	5,345,367	1,356,440	324,500	3,664,427	25.38	0.03
市たばこ税	265,937,000	263,263,332	263,263,332	0	0	100.00	5.31
現年課税分	265,937,000	263,263,332	263,263,332	0	0	100.00	5.31

入湯税	18,634,000	18,633,150	18,633,150	0	0	100.00	0.38
現年課税分	18,634,000	18,633,150	18,633,150	0	0	100.00	0.38
合計	4,949,236,000	5,246,747,260	4,960,624,839	8,767,282	277,355,139	94.55	100.00

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

税目	令和4年度 収入済額	令和3年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
					R4	R3
市民税	2,019,963,320	2,086,488,232	△ 66,524,912	△ 3.19	96.14	96.49
個人市民税	1,771,043,320	1,762,941,532	8,101,788	0.46	95.73	95.96
法人市民税	248,920,000	323,546,700	△ 74,626,700	△ 23.07	99.21	99.44
固定資産税	2,478,975,897	2,443,399,064	35,576,833	1.46	92.59	92.50
軽自動車税	179,789,140	170,295,060	9,494,080	5.58	96.35	96.77
市たばこ税	263,263,332	255,488,419	7,774,913	3.04	100.00	100.00
入湯税	18,633,150	13,099,300	5,533,850	42.25	100.00	100.00
合計	4,960,624,839	4,968,770,075	△ 8,145,236	△ 0.16	94.55	94.67

市民税の決算額は2,019,963,320円で、前年度に比べ66,524,912円(3.19%)減少しており、市税に占める割合は40.72%である。内訳は、個人市民税が1,771,043,320円(35.70%)で法人市民税が248,920,000円(5.02%)である。

固定資産税の決算額は2,478,975,897円で、前年度に比べ35,576,833円(1.46%)増加しており、市税に占める割合は49.97%である。

軽自動車税の決算額は179,789,140円で、前年度に比べ9,494,080円(5.58%)増加しており、市税に占める割合は3.62%である。

市たばこ税の決算額は263,263,332円で、前年度に比べ7,774,913円(3.04%)増加しており、市税に占める割合は5.31%である。

入湯税の決算額は18,633,150円で、前年度に比べ5,533,850円(42.25%)増加しており、市税に占める割合は0.38%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	278,749,000	278,749,000	278,749,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	272,937,000	274,937,000	274,937,000	0	0	2,000,000	100.73	100.00
比較	5,812,000	3,812,000	3,812,000	0	0	△ 2,000,000	△0.73	0.00

地方譲与税の決算額は278,749,000円で、前年度に比べ3,812,000円(1.39%)増加している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が62,185,000円、自動車重量譲与税が186,132,000円、森林環境譲与税が30,432,000円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1（当分の間は1000分の407に相当する額）に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

森林環境譲与税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して、国税として徴収される森林環境税を、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度から私有林人工林面積や人口等によりあん分して市町村に前倒して譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	3,192,000	3,192,000	3,192,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	5,434,000	5,434,000	5,434,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 2,242,000	△ 2,242,000	△ 2,242,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は3,192,000円で、前年度に比べ2,242,000円(41.26%)減少している。

利子割交付金は、銀行や郵便局などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から法人税割の申告の際に控除、還付または充当された額を減額した額に、道府県間調整に係る額を加減して得た合計額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	45,894,000	45,894,000	45,894,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	54,895,000	54,895,000	54,895,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 9,001,000	△ 9,001,000	△ 9,001,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は45,894,000円で、前年度に比べ9,001,000円(16.45%)減少している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	31,384,000	31,384,000	31,384,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	64,718,000	64,718,000	64,718,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 33,334,000	△ 33,334,000	△ 33,334,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は 31,384,000 円で、前年度に比べ 33,334,000 円(51.51%)減少している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額 1%を控除した金額の 5 分の 3 を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	79,922,000	79,922,000	79,922,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	67,793,000	67,793,000	67,793,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	12,129,000	12,129,000	12,129,000	0	0	0	0.00	0.00

法人事業税交付金の決算額は 79,922,000 円で、前年度に比べ 12,129,000 円(17.89%)増加している。

法人事業税交付金は、県が法人事業税の収入額に 7.7%を乗じて得た額を、市町に対し、従業員数であん分して交付されるものである。

第7款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	935,542,000	935,542,000	935,542,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	916,060,000	916,060,000	916,060,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	19,482,000	19,482,000	19,482,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は 935,542,000 円で、前年度に比べ 19,482,000 円(2.13%)増加している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、道府県間の精算を行った後の額の 2 分の 1 相当額を国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町に交付されるものである。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	84,038,000	84,038,668	84,038,668	0	0	668	100.00	100.00
R3	84,384,000	84,384,680	84,384,680	0	0	680	100.00	100.00
比較	△ 346,000	△ 346,012	△ 346,012	0	0	△ 12	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は 84,038,668 円で、前年度に比べ 346,012 円(0.41%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の 10 分の 7 に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第9款 環境性能割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	47,371,000	47,371,000	47,371,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	37,641,000	37,641,551	37,641,551	0	0	551	100.00	100.00
比較	9,730,000	9,729,449	9,729,449	0	0	△ 551	0.00	0.00

環境性能割交付金の決算額は 47,371,000 円で、前年度に比べ 9,729,449 円(25.85%)増加している。

この交付金は、県が自動車税環境性能割の収入額に 95%を乗じて得た額の 100 分の 47 (※) に相当する額を、市町に対し、2 分の 1 の額を区域内に存する市町道の延長で、他の 2 分の 1 の額をその面積であん分して交付されるものである。

(※) 令和 4 年度以降は、100 分の 43

第10款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	33,719,000	33,719,000	33,719,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	120,760,000	120,760,000	120,760,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 87,041,000	△ 87,041,000	△ 87,041,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は 33,719,000 円で、前年度に比べ 87,041,000 円(72.08)減少している。

決算額の内訳は、減収補てん特例交付金が 30,493,000 円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 3,226,000 円である。

減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）

の実施に伴う減収を補てんするための交付金である。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置により減収を補てんするための交付金である。

第 11 款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	8,528,557,000	8,528,557,000	8,528,557,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	8,847,631,000	8,847,631,000	8,847,631,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 319,074,000	△ 319,074,000	△ 319,074,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は8,528,557,000円で、前年度に比べ319,074,000円(3.61%)減少している。

決算額の内訳は、普通交付税が7,166,983,000円で、前年度に比べ386,536,000円(5.12%)減少、特別交付税が1,361,574,000円で、前年度に比べ67,462,000円(5.21%)増加となっている。

減少の主な要因は、個別算定経費のうち事業費補正分等が減、臨時財政対策債償還基金費が皆減したこと等によるものである。

地方交付税は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の94%)及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税(交付税総額の6%)とされており、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	6,831,000	6,831,000	6,831,000	0	0	0	100.00	100.00
R3	7,838,000	7,838,000	7,838,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△ 1,007,000	△ 1,007,000	△ 1,007,000	0	0	0	0.00	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は6,831,000円で、前年度に比べ1,007,000円(12.85%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第13款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	246,748,000	249,572,788	241,082,242	1,234,630	7,255,916	△ 5,665,758	97.70	96.60
R3	224,746,000	228,686,607	220,343,007	156,100	8,187,500	△ 4,402,993	98.04	96.35
比較	22,002,000	20,886,181	20,739,235	1,078,530	△ 931,584	△ 1,262,765	△ 0.34	0.25

分担金及び負担金の決算額は241,082,242円で、前年度に比べ20,739,235円(9.41%)増加している。

決算額の内訳は、分担金が140,827,835円(前年対比120.41%)で、負担金が100,254,407円(前年対比96.97%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が7,225,916円生じている。主なものは民生費負担金(市立保育所保育料、私立保育所保育料等)である。

また、市立認定こども園保育料で97,200円、市立保育所保育料で794,350円、私立保育所保育料で343,080円の不納欠損処分が行われている。

第14款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	519,199,000	549,272,549	525,930,315	289,900	23,052,334	6,731,315	101.30	95.75
R3	489,446,000	503,199,431	474,590,984	35,000	28,573,447	△ 14,855,016	96.96	94.31
比較	29,753,000	46,073,118	51,339,331	254,900	△ 5,521,113	21,586,331	4.34	1.44

使用料及び手数料の決算額は525,930,315円で、前年度に比べ51,339,331円(10.82%)増加している。

決算額の内訳は、使用料が283,687,513円(前年対比118.65%)で、手数料が242,242,802円(前年対比102.86%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が23,052,334円生じている。主なものは、土木使用料(市営住宅使用料等)22,367,384円である。

また、市営住宅使用料で289,900円の不納欠損処分が行われている。

第15款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	3,369,465,000	3,243,364,325	3,243,364,325	0	0	△ 126,100,675	96.26	100.00
R3	3,891,210,000	3,591,304,485	3,591,304,485	0	0	△ 299,905,515	92.29	100.00
比較	△ 521,745,000	△ 347,940,160	△ 347,940,160	0	0	173,804,840	3.97	0.00

国庫支出金の決算額は3,243,364,325円で、前年度に比べ347,940,160円(9.69%)減少している。決算額の内訳は、国庫負担金が1,650,465,359円(前年対比95.19%)、国庫補助金が1,583,431,713円(前年対比85.69%)、委託金が9,467,253円(前年対比98.67%)となっている。

減少の主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の減などによるものである。

第16款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	1,930,215,000	1,620,535,751	1,620,535,751	0	0	△ 309,679,249	83.96	100.00
R3	1,793,542,000	1,708,360,374	1,708,360,374	0	0	△ 85,181,626	95.25	100.00
比較	136,673,000	△ 87,824,623	△ 87,824,623	0	0	△ 224,497,623	△11.29	0.00

県支出金の決算額は1,620,535,751円で、前年度に比べ87,824,623円(5.14%)減少している。決算額の内訳は、県負担金が715,229,698円(前年対比101.97%)、県補助金が761,408,786円(前年対比89.57%)、委託金が143,897,267円(前年対比91.74%)となっている。

減少の主な要因は、担い手確保・経営強化支援事業補助金の皆減などによるものである。

第17款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	41,235,000	45,157,980	42,321,715	0	2,836,265	1,086,715	102.64	93.72
R3	60,262,000	65,089,637	62,243,372	0	2,846,265	1,981,372	103.29	95.63
比較	△ 19,027,000	△ 19,931,657	△ 19,921,657	0	△ 10,000	△ 894,657	△ 0.65	△ 1.91

財産収入の決算額は42,321,715円で、前年度に比べ19,921,657円(32.01%)減少している。決算額の内訳は、財産運用収入が17,251,556円(前年対比93.84%)で、財産売払収入が25,070,159円(前年対比57.16%)となっている。

財産売払収入の減少の主な要因は、土地建物売払収入の減などによるものである。

なお、財産収入については、収入未済額が2,836,265円生じている。

この収入未済額は、不動産売払収入の土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)である。

第18款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	268,536,000	268,536,146	268,536,146	0	0	146	100.00	100.00
R3	192,030,000	188,354,765	188,354,765	0	0	△ 3,675,235	98.09	100.00
比較	76,506,000	80,181,381	80,181,381	0	0	3,675,381	1.91	0.00

寄附金の決算額は268,536,146円で、前年度に比べ80,181,381円(42.57%)増加している。
増加の主な要因は、ふるさと応援寄附金の増加によるものである。

第19款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	1,156,540,000	851,640,308	851,640,308	0	0	△ 304,899,692	73.64	100.00
R3	665,666,000	513,124,715	513,124,715	0	0	△ 152,541,285	77.08	100.00
比較	490,874,000	338,515,593	338,515,593	0	0	△ 152,358,407	△ 3.44	0.00

繰入金の決算額は851,640,308円で、前年度に比べ338,515,593円(65.97%)増加している。
増加の主な要因は、財政調整基金繰入金の増、丹波篠山ふるさと基金繰入金の増加によるものである。

第20款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	316,357,000	316,357,314	316,357,314	0	0	314	100.00	100.00
R3	255,432,000	255,432,963	255,432,963	0	0	963	100.00	100.00
比較	60,925,000	60,924,351	60,924,351	0	0	△ 649	0.00	0.00

繰越金の決算額は316,357,314円で、前年度に比べ60,924,35円(23.85%)増加している。

第21款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	434,593,000	502,446,743	449,377,196	3,207	53,066,340	14,784,196	103.40	89.44
R3	447,553,000	515,410,159	459,013,841	240,000	56,156,318	11,460,841	102.56	89.06
比較	△ 12,960,000	△ 12,963,416	△ 9,636,645	△ 236,793	△ 3,089,978	3,323,355	0.84	0.38

諸収入の決算額は449,377,196円で、前年度に比べ9,636,645円(2.10%)減少している。
なお、諸収入については、収入未済額が53,066,340円生じている。
収入未済額の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入34,476,723円、給食事業収入7,452,225円である。
また、ガス料金未収金収入で3,207円の不納欠損処分が行われている。

第 22 款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	1,168,381,000	944,481,000	944,481,000	0	0	△ 223,900,000	80.84	100.00
R3	1,437,474,000	1,286,174,000	1,286,174,000	0	0	△ 151,300,000	89.47	100.00
比較	△ 269,093,000	△ 341,693,000	△ 341,693,000	0	0	△ 72,600,000	△ 8.63	0.00

市債の決算額は 944,481,000 円で、前年度に比べ 341,693,000 円 (26.57%) 減少している。

市債の増減の主なものについて、教育債、土木債、民生債は増加したが、臨時財政対策債、衛生債、消防債は減少し、全体としては減少している。

第 23 款 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R4	738,000	738,161	738,161	0	0	161	100.02	100.00
R3	-	-	-	-	-	-	-	-
比較	-	-	-	-	-	-	-	-

自動車取得税交付金の決算額は 738,161 円で、前年度対比は皆増である。

この交付金は、道路に関する費用に充てるため県に納付された自動車取得税額の 95% の 10 分の 7 相当額を市町が管理する市町道の延長及び面積であん分して交付されていたものであり、令和元年 10 月 1 日以降、自動車取得税が廃止されたことに伴い、令和 3 年度より交付金は廃止となった。

しかしながら、日野自動車(株)による排出ガス・燃費性能試験における不正行為発覚に伴い、自動車取得税の追加納付が発生したことにより、自動車取得税交付金が追加交付となった。

(3) 歳 出

ア 歳出の決算状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	24,476,442,000	23,092,894,837	596,572,000	786,975,163	94.35	3.22
R3	24,895,329,000	23,642,447,498	397,543,000	855,338,502	94.97	3.44
比較	△ 418,887,000	△ 549,552,661	199,029,000	△ 68,363,339	△ 0.62	△ 0.22

当年度の歳出は予算現額 24,476,442,000 円に対し、決算額(支出済額)は 23,092,894,837 円である。予算現額に対する執行率は 94.35%であり、前年度と比べると 0.62 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 596,572,000 円であり、不用額は 786,975,163 円と前年度に比べ、68,363,339 円の減となっている。

不用額の主なものは、民生費における社会福祉費、衛生費における保健衛生費などである。

なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	令和 4 年度		令和 3 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	172,869,846	0.75	168,590,898	0.71	4,278,948	2.54
総務費	2,556,609,164	11.07	2,280,213,102	9.64	276,396,062	12.12
民生費	7,071,034,570	30.62	7,370,181,043	31.17	△ 299,146,473	△ 4.06
衛生費	2,456,729,675	10.64	2,559,062,064	10.82	△ 102,332,389	△ 4.00
労働費	13,016,852	0.06	11,764,147	0.05	1,252,705	10.65
農林水産業費	1,166,761,959	5.05	1,340,720,847	5.67	△ 173,958,888	△ 12.98
商工費	576,071,962	2.49	562,345,570	2.38	13,726,392	2.44
土木費	2,458,930,541	10.65	2,703,762,980	11.44	△ 244,832,439	△ 9.06
消防費	853,320,245	3.70	876,853,821	3.71	△ 23,533,576	△ 2.68
教育費	3,221,330,607	13.95	2,973,180,790	12.58	248,149,817	8.35
公債費	2,107,006,880	9.12	2,087,578,584	8.83	19,428,296	0.93
諸支出金	419,268,278	1.82	688,150,252	2.91	△ 268,881,974	△ 39.07
予備費	0	0.00	0	0.00	0	-
災害復旧費	19,944,258	0.08	20,043,400	0.09	△ 99,142	△ 0.49
計	23,092,894,837	100.00	23,642,447,498	100.00	△ 549,453,519	△ 2.32

当年度の歳出決算額は 23,092,894,837 円で、前年度に比べ 549,552,661 円(2.32%)の減少となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費 30.62%、教育費 13.95%、総務費 11.07%、土木費 10.65%、衛生費 10.64%、公債費 9.12%、農林水産業費 5.05%、消防費 3.70%、商工費 2.49%、諸支出金 1.82%、議会費 0.75%、災害復旧費 0.08%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、総務費、教育費、公債費、商工費、議会費、労働費、災害復旧費となっており、構成比が下降している項目は、諸支出金、土木費、農林水産業費、民生費、衛生費、消防費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、総務費が 276,396,062 円(12.12%)の増、教育費が 248,149,817 円(8.35%)の増、減少している主な科目(款)は民生費が 299,146,473 円(4.06%)の減、諸支出金が 268,881,974 円(39.07%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	178,054,000	172,869,846	0	5,184,154	97.09	2.91
R3	174,053,000	168,590,898	0	5,462,102	96.86	3.14
比較	4,001,000	4,278,948	0	△ 277,948	0.23	△ 0.23

議会費の決算額は、172,869,846 円で、前年度に比べ 4,278,948 円(2.54%)増加している。

これは、職員人件費の増加が主な要因である。

議会費の不用額は、5,184,154 円で、予算現額に対し 2.91%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	2,721,951,000	2,556,609,164	49,284,000	116,057,836	93.93	4.26
R3	2,386,385,000	2,280,213,102	7,109,000	99,062,898	95.55	4.15
比較	335,566,000	276,396,062	42,175,000	16,994,938	△ 1.62	0.11

総務費の決算額は、2,556,609,164 円で、前年度に比べ 276,396,062 円(12.12%)増加している。

これは、クーポン配布事業委託料の増、丹波篠山ふるさと応援寄附金事業の増、庁舎管理費の増加などが主な原因である。

総務費の不用額は、116,057,836 円で、予算現額に対し 4.26%である。

なお、財産管理費本庁舎昇降機改修工事で 34,791,000 円、コミュニティ活動推進費で 5,000,000 円、戸籍住民基本台帳費で 4,818,000 円、西紀支所費で 4,675,000 円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	7,342,811,000	7,071,034,570	35,793,000	235,983,430	96.30	3.21
R3	7,762,072,000	7,370,181,043	131,214,000	260,676,957	94.95	3.36
比較	△ 419,261,000	△ 299,146,473	△ 95,421,000	△ 24,693,527	1.35	△ 0.15

民生費の決算額は、7,071,034,570円で、前年度に比べ299,146,473円(4.06%)減少している。
これは、臨時特別給付金関連の減少が主な要因である。

民生費の不用額は、235,983,430円で、予算現額に対し3.21%である。

なお、社会福祉費のふれあい館運営事業で4,221,000円、児童福祉費の今田こども園整備事業において31,572,000円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	2,645,399,000	2,456,729,675	29,240,000	159,429,325	92.87	6.03
R3	2,767,734,000	2,559,062,064	10,929,000	197,742,936	92.46	7.14
比較	△ 122,335,000	△ 102,332,389	18,311,000	△ 38,313,611	0.41	△ 1.11

衛生費の決算額は、2,456,729,675円で、前年度に比べ102,332,389円(4.00%)減少している。
これは、予防費における予防接種委託料の減少が主な要因である。

衛生費の不用額は、159,429,325円で、予算現額に対し6.03%である。

なお、地域振興費における工事請負費・清掃費（地域振興費の助成金）においてそれぞれ3,009,000円・19,793,000円、斎場運営管理費で3,743,000円、し尿処理費で2,695,000円が翌年度へ繰越されている。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	13,275,000	13,016,852	0	258,148	98.06	1.94
R3	12,194,000	11,764,147	0	429,853	96.47	3.53
比較	1,081,000	1,252,705	0	△ 171,705	1.59	△ 1.59

労働費の決算額は、13,016,852円で、前年度に比べ1,252,705円(10.65%)増加している。

労働費の不用額は、258,148円で、予算現額に対し1.94%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	1,519,339,000	1,166,761,959	306,822,000	45,755,041	76.79	3.01
R3	1,453,298,000	1,340,720,847	64,080,000	48,497,153	92.25	3.34
比較	66,041,000	△ 173,958,888	242,742,000	△ 2,742,112	△15.46	△ 0.33

農林水産業費の決算額は、1,166,761,959円で、前年度に比べ173,958,888円(12.98%)減少している。

これは、農業経営安定対策補助金の減、農地整備費の減少などが主な原因である。

農林水産業費の不用額は、45,755,041円で、予算現額に対し3.01%である。

農業費における農業農村施設管理事業で3,851,000円、特産物振興事業で155,797,000円、鳥獣被害防護事業で8,876,000円、担い手支援事業で96,125,000円、ため池整備事業で24,000,000円、林業費における治山事業・地籍調査事業で18,173,000円が翌年度へ繰り越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	633,507,000	576,071,962	32,862,000	24,573,038	90.93	3.88
R3	610,328,000	562,345,570	0	47,982,430	92.14	7.86
比較	23,179,000	13,726,392	32,862,000	△23,409,392	△ 1.21	△ 3.98

商工費の決算額は、576,071,962円で、前年度に比べ13,726,392円(2.44%)増加している。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業・クーポン配布事業委託料などが減少したもの、施設等管理運営委託料の増加、マイナンバー取得促進マイナっ得セール事業補助金、原油価格・物価高騰対策事業者支援金、プレミアム付商品券事業の増加が大きかったことが主な要因である。

商工費の不用額は、24,573,038円で、予算現額に対し3.88%である。

観光施設整備事業で32,862,000円が翌年度へ繰り越されている。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	2,593,353,000	2,458,930,541	109,218,000	25,204,459	94.82	0.97
R3	2,852,686,000	2,703,762,980	118,216,000	30,707,020	94.78	1.08
比較	△ 259,333,000	△ 244,832,439	△ 8,998,000	△ 5,502,561	0.04	△ 0.11

土木費の決算額は、2,458,930,541円で、前年度に比べ244,832,439円(9.06%)減少している。

これは、下水道事業会計繰出金が減少したことが主な要因である。

土木費の不用額は、25,204,459円で、予算現額に対し0.97%である。

なお、道路橋りょう費の道路維持管理費、市単独事業、国庫補助道路整備事業及び橋りょう維持管理費で99,259,000円、河川費のふるさとの川再生事業で4,800,000円、都市計画費の都市施設管理費で5,159,000円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	879,308,000	853,320,245	2,970,000	23,017,755	97.04	2.62
R3	903,025,000	876,853,821	11,223,000	14,948,179	97.10	1.66
比較	△ 23,717,000	△ 23,533,576	△ 8,253,000	8,069,576	△0.06	0.96

消防費の決算額は、853,320,245円で、前年度に比べ23,533,576円(2.68%)減少している。

これは、車両購入費の減、消防団員退職報償金が減少したことが主な原因である。

消防費の不用額は、23,017,755円で、予算現額に対し2.62%である。

なお、消防費の常備消防費で2,970,000円が翌年度へ繰越されている。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	3,383,754,000	3,221,330,607	25,147,000	137,276,393	95.20	4.06
R3	3,130,423,000	2,973,180,790	53,072,000	104,170,210	94.98	3.33
比較	253,331,000	248,149,817	△ 27,925,000	33,106,183	0.22	0.73

教育費の決算額は、3,221,330,607円で、前年度に比べ248,149,817円(8.35%)増加している。

これは、学校施設維持管理費の増、田園交響ホール管理費における補修工事費が増額したことが主な要因である。

教育費の不用額は、137,276,393円で、予算現額に対し4.06%である。

なお、教育総務費の学校施設維持管理費、社会教育費の文化施設管理費、西部学校給食センター費(給食配送車更新事業)で17,394,000円、学校教育費のスクールバス管理事業で7,753,000円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	2,108,445,000	2,107,006,880	0	1,438,120	99.93	0.07
R3	2,095,238,000	2,087,578,584	0	7,659,416	99.63	0.37
比較	13,207,000	19,428,296	0	△ 6,221,296	0.30	△ 0.30

公債費の決算額は、2,107,006,880円で、前年度に比べ19,428,296円(0.93%)増加している。

これは、市債の償還元金の増加が主な要因である。公債費の内訳は、元金 2,005,992,824 円、利子が 100,981,978 円、公債諸費が 32,078 円となっている。

公債費の不用額は、1,438,120 円で、予算現額に対し 0.07% である。

第 12 款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	419,966,000	419,268,278	0	697,722	99.83	0.17
R3	693,213,000	688,150,252	0	5,062,748	99.27	0.73
比較	△ 273,247,000	△ 268,881,974	0	△ 4,365,026	0.56	△ 0.56

諸支出金の決算額は、419,268,278 円で、前年度に比べ 268,881,974 円 (39.07%) 減少している。

これは、減債基金、義務教育施設整備基金及び公共施設整備基金、谷田美子生生物多様性基金への積立の減少が主な要因である。

諸支出金の不用額は、697,722 円で、予算現額に対し 0.17% である。

第 13 款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	11,511,000	0	0	11,511,000	0.00	100.00
R3	27,732,000	0	0	27,732,000	0.00	100.00
比較	△ 16,221,000	0	0	△ 16,221,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が 90,000,000 円であり、78,489,000 円が他の科目へ充用されており、11,511,000 円が不用額となっている。

第 14 款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R4	25,769,000	19,944,258	5,236,000	588,742	77.40	2.28
R3	26,948,000	20,043,400	1,700,000	5,204,600	74.38	19.31
比較	△ 1,179,000	△ 99,142	3,536,000	△ 4,615,858	3.02	△ 17.03

災害復旧費の決算額は、19,944,258 円で、前年度に比べ 99,142 円 (0.49%) 減少している。

災害復旧費の不用額は 588,742 円で、予算現額に対し 2.28% である。

なお、農地農業用施設災害復旧費及び河川災害復旧費において 5,236,000 円が翌年度へ繰越されている。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和4年度	5,029,021,041	4,992,338,634	36,682,407	0	36,682,407
令和3年度	4,931,605,204	4,893,535,334	38,069,870	0	38,069,870
比 較	97,415,837	98,803,300	△ 1,387,463	0	△ 1,387,463

* 令和3年度、令和4年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額1,280,096円、570,261円を含む

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額5,029,021,041円に対して、歳出総額は4,992,338,634円であり、形式収支額及び実質収支額は36,682,407円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は97,415,837円(1.98%)の増、歳出総額は98,803,300円(2.02%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ1,387,463円(3.64%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、県補助金(保険給付費等交付金)3,741,989,994円、国民健康保険税827,246,095円、他会計繰入金(一般会計繰入金)376,993,127円であり、歳出の主なものは、療養諸費3,092,603,190円、国民健康保険事業費納付金1,255,373,252円である。

イ 直営診療所勘定(東雲・後川・草山・今田診療所)

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和4年度	188,741,599	188,297,744	443,855	0	443,855
令和3年度	203,576,913	202,744,842	832,071	0	832,071
比 較	△ 14,835,314	△ 14,447,098	△ 388,216	0	△ 388,216

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額188,741,599円に対して、歳出総額は188,297,744円であり、形式収支額及び実質収支額は443,855円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は14,835,314円(7.29%)の減、歳出総額は14,447,098円(7.13%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ388,216円(46.66%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、外来収入93,030,109円、他会計繰入金(一般会計繰入金)43,315,048円であり、歳出の主なものは、施設管理費138,511,647円、医業費45,863,144円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	68,722,905	45,320,958	74,697,736	188,741,599
(うち一般会計繰入金)	28,240,048	7,800,000	3,700,000	39,740,048
歳 出	68,576,669	45,137,940	74,583,135	188,297,744
形式収支額	146,236	183,018	114,601	443,855
(実質的な経営収支)	△ 28,093,812	△ 7,616,982	△ 3,585,399	△ 39,296,193

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和4年度	694,316,102	681,307,798	13,008,304	0	13,008,304
令和3年度	690,106,232	675,626,990	14,479,242	0	14,479,242
比 較	4,209,870	5,680,808	△ 1,470,938	0	△ 1,470,938

*令和3年度、令和4年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額243,864円、446,527円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額694,316,102円に対して、歳出総額は681,307,798円であり、形式収支額及び実質収支額は13,008,304円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は4,209,870円(0.61%)の増、歳出総額は5,680,808円(0.84%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ1,470,938円(10.16%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料513,003,046円、一般会計繰入金163,877,881円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金660,214,908円である。

(3) 介護保険特別会計**ア 介護保険事業勘定**

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和4年度	4,934,203,011	4,806,840,852	127,362,159	0	127,362,159
令和3年度	4,920,308,737	4,795,290,672	125,018,065	0	125,018,065
比 較	13,894,274	11,550,180	2,344,094	0	2,344,094

*令和3年度、令和4年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額1,340,670円、808,660円を含む

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額4,934,203,011円に対して、歳出総額は4,806,840,852円であり、形式収支額及び実質収支額は127,362,159円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は13,894,274円(0.28%)の増、歳出総額は11,550,180

円(0.24%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ2,344,094円(1.88%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金1,198,644,000円、介護保険料1,025,263,467円、国庫負担金830,605,500円、他会計繰入金（一般会計繰入金）721,083,739円であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費4,011,035,512円、基金積立金120,271,000円、特定入所者介護サービス等費110,800,444円、高額介護サービス等費104,172,153円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和4年度	12,883,992	12,883,992	0	0	0
令和3年度	7,264,426	7,264,426	0	0	0
比 較	5,619,566	5,619,566	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額12,883,992円に対して、歳出総額は12,883,992円であり、形式収支額及び実質収支額は0円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は5,619,566円(77.36%)の増、歳出総額は5,619,566円(77.36%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度と同様の0円となっている。

歳入は、他会計繰入金（一般会計繰入金）12,883,992円であり、歳出は介護予防サービス事業費12,883,992円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		315,144,143
国民健康保険特別会計	事業勘定	36,682,407
	直営診療所勘定	443,855
後期高齢者医療特別会計		13,008,304
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	127,362,159
	介護サービス事業勘定	0
合 計		492,640,868

一般会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は492,640,868円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特別会計		
			国民健康保険 直営診療所	合 計	
土 地	前年度末	10,022,335	7,341	10,029,676	
	増 減	209,818	0	209,818	
	本年度末	10,232,153	7,341	10,239,494	
建 物	木 造	前年度末	32,387	336	32,723
		増 減	△ 342	0	△ 342
		本年度末	32,045	336	32,381
	非 木 造	前年度末	241,735	1,083	242,818
		増 減	9	0	9
		本年度末	241,744	1,083	242,827
	合 計	前年度末	274,122	1,419	275,541
		増 減	△ 333	0	△ 333
		本年度末	273,789	1,419	275,208

土地の当年度末現在高は10,239,494㎡で、前年度末に比べ209,818㎡増加している。これは、普通財産（山林）の寄付等により全体として増加している。

また、建物の当年度末現在高は275,208㎡で、前年度末に比べ333㎡減少している。これは木造の公共用財産（公営住宅・その他施設）の一部取壊し等により、全体として減少している。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,875,661	1,337,364	8,213,025
	年度中増減	207,692	0	207,692
	本年度末現在高	7,083,353	1,337,364	8,420,717
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	39,680	10,077	49,757
	年度中増減	1,258	0	1,258
	本年度末現在高	40,938	10,077	51,015

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は面積が8,420,717㎡で、前年度末に比べると、所有が207,692㎡の増、全体として207,692㎡増加している。

また、所有と分収を合わせた立木の当年度末現在高は推定蓄積量が51,015㎥で、前年度末に比

べると、所有が1,258 m³の増、全体として1,258 m³増加している。

面積・立木ともに増加の要因は、火打岩地内の山林の寄付によるものである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は188,854,000円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計				特 別 会 計				合 計				
					国民健康保険特別会計 (事業勘定・直診診療所勘定)								
	前年度末 現在高	年度中 増 減		本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減		本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減		本年度末 現在高	
車 両 (台)	普通自動車	50	0	4	46	3	0	0	3	53	0	4	49
	軽自動車	57	2	1	58	2	0	0	2	59	2	1	60
	乗合自動車(バス)	23	1	1	23	0	0	0	0	23	1	1	23
	給食配送車	10	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	10
	塵芥車	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	糞尿車	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
	消防車	80	5	5	80	0	0	0	0	80	5	5	80
	救急車	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5
	その他	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5
	特殊自動車	13	0	1	12	0	0	0	0	13	0	1	12
	計	246	8	12	242	5	0	0	5	251	8	12	247
その他の物品 (件)	269	10	1	278	34	5	1	38	303	15	2	316	
合 計	515	18	13	520	39	5	1	43	554	23	14	563	

令和4年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計、特別会計含めて563点で前年度末に比べ9点増加している。

また、当年度末の車両保有総数は247台であり、前年度末に比べ4台減少している。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	989,938	12,084	1,002,022
	件 数	4	0	4

一般会計における債権の当年度末現在高は、1,002,022千円で、前年度末に比べ12,084千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金が908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金が8,100千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金50,780千円、住宅新築資金等貸付金34,476千円であり、当年度中の増減の要因は、ふるさと創生奨学金貸付金の増加(1,555千円)、酒井貞子看護師等人材育成貸付金の増加(11,560千円)、住宅新築資金等貸付金の減少(1,031千円)によるものである。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間中増減額
財政調整基金	1,912,857,132	251,046,423	2,163,903,555	△ 299,777,610
その他特定目的基金	2,890,628,802	185,959,668	3,076,588,470	△ 143,574,974
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	4,943,485,934	437,006,091	5,380,492,025	△ 443,352,584
国民健康保険事業勘定	701,244,278	△ 53,966,042	647,278,236	△ 35,861,138
介護保険事業勘定	187,171,022	89,672,770	276,843,792	120,271,000
特別会計 小計	888,415,300	35,706,728	924,122,028	84,409,862
合 計	5,831,901,234	472,712,819	6,304,614,053	△ 358,942,722

一般会計の基金の当年度末現在高は5,380,492,025円で、前年度末に比べ437,006,091円の増額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は924,122,028円で、前年度末に比べ35,706,728円の増額となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計443,352,584円の減額、特別会計84,409,862円の増額となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金で、当年度末現在高は140,000,000円である。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(2,800円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000円	0円	140,000,000円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和4年度末の一般会計における未収金総額は363,565,994円で、前年度に比べ471,633円(0.13%)増加している。

市税の未収金総額は277,355,139円で、その内訳は市民税78,830,302円、固定資産税192,044,610円、軽自動車税6,480,227円となっており、前年度に比べて10,024,308円(3.75%)増加し、依然として一般会計の未収金総額の7割以上を占めている。

市税未収金のうち、現年課税分の総額は53,735,508円で、前年度に比べ59,324円(0.11%)減少、滞納繰越分の総額は223,619,631円で、前年度に比べ10,083,632円(4.72%)増加している。また、徴収率は、現年課税分98.92%で前年度に比べ0.01ポイント改善、滞納繰越分は13.44%で前年度に比べ17.28ポイント悪化しており、市税全体では悪化している。

市税は市の歳入において根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも早期の対応と厳粛で粘り強い取り組みが求められる。また、市税の徴収は他の債権を扱う担当の規範であるべき責を担うことを肝に銘じ、これまで以上に未納額の縮減と徴収率の向上に努められたい。

その他の主な未収金として、保育所保育料、市営住宅使用料、住宅新築資金等貸付金元利収入及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は6,228,610円で、前年度に比べ1,123,890円(15.29%)減少している。徴収率は現年度分99.37%で前年度に比べ0.63ポイント悪化、滞納繰越分は3.21%で前年度に比べ8.42ポイント悪化している。保育所保育料については、令和元年10月から子育て世帯の経済負担軽減のため、主に3～5歳児を対象に無償化されている。

市営住宅使用料の未収金総額は22,112,564円で、前年度に比べ213,600円(0.96%)減少している。徴収率は現年分97.98%で前年度に比べ0.33ポイント悪化、滞納繰越分は7.77%で前年度に比べ3.53ポイント悪化している。

住宅新築資金等貸付金元利収入の未収金総額は34,476,723円で、前年度に比べ1,031,000円(2.90%)減少している。徴収率は滞納繰越分が2.90%で前年度に比べ0.03ポイント悪化している。住宅新築資金等貸付金元利収入については、令和元年度で特別会計を廃止し、令和2年度から一般会計へ移行しており、貸付の最終が平成8年度であるため滞納繰越分のみとなる。

給食事業収入の未収金総額は7,452,225円で、前年度に比べ516,945円(6.49%)減少している。徴収率は現年分99.68%で、前年度に比べ0.06ポイント改善している。滞納繰越分は12.45%で前年度に比べ1.38ポイント悪化している。

未収金については、ややもすれば不納欠損へとつながり、歳入の確保に悪影響を及ぼすことや、負担の公平性が崩れることで更なる未納へと悪循環を招く恐れを秘めている。新たな未納の発生抑制のために、納期内納付のさらなる奨励に努めるとともに、長期や高額滞納者に対しては、実態の把握に努め、個別の状況に応じた徴収対策を講じるなど、厳正な姿勢により早期の徴収に努め、徴収率の改善に取り組まれない。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	前年度比
			前年度増減	前年度比			
市民税	78,830,302	96.14	5,465,889	7.45	73,364,413	96.49	9.85
個人	76,837,202	95.73	5,308,489	7.42	71,528,713	95.96	△ 2.70
現年課税分	20,911,572	98.82	2,716,453	14.93	18,195,119	98.96	△ 16.54
滞納繰越分	55,925,630	19.87	2,592,036	4.86	53,333,594	24.52	2.73
法人	1,993,100	99.21	157,400	8.57	1,835,700	99.44	465.52
現年課税分	516,600	99.79	△ 155,100	△ 23.09	671,700	99.79	1,356.93
滞納繰越分	1,476,500	19.57	312,500	26.85	1,164,000	86.52	△ 17.21
固定資産税	192,044,610	92.59	3,395,859	1.80	188,648,751	92.50	20.74
現年課税分	29,491,536	98.81	△ 3,787,977	△ 11.38	33,279,513	98.62	104.60
滞納繰越分	162,553,074	10.57	7,183,836	4.62	155,369,238	30.68	0.46
軽自動車税	6,480,227	96.35	1,162,560	21.86	5,317,667	96.77	0.36
現年課税分	2,815,800	98.45	1,167,300	70.81	1,648,500	99.03	△ 8.26
滞納繰越分	3,664,427	25.38	△ 4,740	△ 0.13	3,669,167	28.26	5.18
市税合計	277,355,139	94.55	10,024,308	3.75	267,330,831	94.67	17.31
現年課税分	53,735,508	98.92	△ 59,324	△ 0.11	53,794,832	98.91	74.26
滞納繰越分	223,619,631	13.44	10,083,632	4.72	213,535,999	30.72	1.00

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		令和4年度			令和3年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度増減額	収入未済額	徴収率
保育所保育料	現年度分	346,600	99.37	346,600	0	100.00
	滞納繰越分	5,882,010	3.21	△ 1,470,490	7,352,500	11.63
	合 計	6,228,610	87.96	△ 1,123,890	7,352,500	88.44
市営住宅使用料	現年度分	1,811,600	97.98	233,500	1,578,100	98.31
	滞納繰越分	20,300,964	7.77	△ 447,100	20,748,064	11.30
	合 計	22,112,564	80.03	△ 213,600	22,326,164	80.90
住宅新築資金等貸付金元利収入	滞納繰越分	34,476,723	2.90	△ 1,031,000	35,507,723	2.93
	合 計	34,476,723	2.90	△ 1,031,000	35,507,723	2.93
給食事業収入	現年度分	474,845	99.68	△ 185,425	660,270	99.62
	滞納繰越分	6,977,380	12.45	△ 331,520	7,308,900	13.83
	合 計	7,452,225	95.21	△ 516,945	7,969,170	95.65

*保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料及び市立認定こども園保育料を含んでいる。

*住宅新築資金等貸付金元利収入は令和2年度より特別会計から一般会計へ移行している。また、貸付の最終が平成8年度であることから滞納繰越分のみとなる。

*住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。

一般会計における過去4ヶ年の未収金の状況

(単位：円)

	令和4年度 収入未済額	令和3年度 収入未済額	令和2年度 収入未済額	令和元年度 収入未済額	平成30年度 収入未済額
市 税	277,355,139	267,330,831	328,825,362	280,304,902	271,830,278
市民税	78,830,302	73,364,413	85,481,597	77,815,375	76,311,532
個人	76,837,202	71,528,713	73,686,597	75,729,675	74,686,932
法人	1,993,100	1,835,700	11,795,000	2,085,700	1,624,600
固定資産税	192,044,610	188,648,751	237,728,938	196,894,834	190,050,453
軽自動車税	6,480,227	5,317,667	5,614,827	5,594,693	5,468,293
分担金及び負担金	7,255,916	8,187,500	9,198,004	11,409,263	12,634,186
分担金	158,706	0	0	0	116,113
災害復旧事業地元分担金	158,706	0	0	0	116,113
負担金	7,097,210	8,187,500	9,198,004	11,409,263	12,518,073
私立保育所保育料	2,219,540	2,562,620	2,600,370	2,893,780	3,576,500
市立保育所保育料	3,329,450	4,102,060	5,042,060	6,208,100	6,588,370
管外保育所保育料	0	0	0	0	0
放課後児童対策事業利用料	868,600	817,000	652,000	763,800	778,800
市立認定こども園保育料	679,620	687,820	854,270	1,346,370	1,299,890
老人保護措置費用徴収金	0	18,000	49,304	197,213	274,513
使用料及び手数料	23,052,334	28,573,447	31,826,846	31,823,121	43,251,204
使用料	22,664,974	28,213,287	31,464,646	29,390,521	38,424,364
下水道使用料	-	-	-	-	3,231,286
市営住宅使用料	21,816,164	22,108,564	23,145,834	28,016,020	33,461,074
市営住宅駐車場使用料	296,400	217,600	245,200	272,500	314,500
幼稚園保育料	209,720	209,720	254,720	901,919	1,206,839
道路占用料	3,420	5,404,557	7,588,970	13,717	-
その他	339,270	272,846	229,922	186,365	210,665
手数料	387,360	360,160	362,200	2,432,600	4,826,840
汲取手数料	387,360	360,160	362,200	382,600	405,040
ごみ処理手数料	0	0	0	0	51,800
投入料	0	0	0	2,050,000	4,370,000
財産収入	2,836,265	2,846,265	2,846,265	2,846,265	2,866,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,836,265	2,846,265	2,846,265	2,846,265	2,866,265
諸収入	53,066,340	56,156,318	51,528,759	16,630,124	21,342,430
貸付金元利収入	35,552,323	36,818,323	38,044,323	1,421,600	1,977,600
住宅新築資金等貸付金元利収入	34,476,723	35,507,723	36,578,723	-	-
ふるさと創生奨学金返済収入	1,075,600	1,310,600	1,465,600	1,421,600	1,977,600
雑入	17,514,017	19,337,995	13,484,436	15,208,524	19,364,830
給食事業収入	7,452,225	7,969,170	8,481,535	9,358,300	10,298,875
ガス料金未収金収入	1,118,440	1,170,597	1,244,699	1,760,755	2,078,663
生活保護費返還金	947,637	2,073,393	2,632,127	2,736,444	5,913,062
実費負担金 ※	7,015,800	7,015,800	0	0	0
その他	979,915	1,109,035	1,126,075	1,353,025	1,074,230
市債	0	0	0	0	5,700,000
清掃債 (コミュニティプラント事業)	0	0	0	0	5,700,000
一般会計 計	363,565,994	363,094,361	424,225,236	343,013,675	357,624,363
対前年度増減	471,633	△ 61,130,875	81,211,561	△ 14,610,688	△ 6,968,048

※老朽危険空家行政代執行にかかる所有者負担分

② 不納欠損処分について

令和4年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は10,295,019円であり、前年度に比べ2,573,874円(20.00%)減少している。不納欠損の内訳は市税が8,767,282円(前年度比3,670,511円の減)であり、分担金及び負担金(市立認定こども園保育料等)が1,234,630円(前年度比1,078,530円の増)、使用料及び手数料(市営住宅使用料)が289,900円(前年度比254,900円の増)、諸収入(ガス料金未収金収入)が3,207円(前年度比236,793円の減)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが80人(349件)、地方税法第15条の7第4項によるものが9人(54件)、地方税法第15条の7第5項によるものが7人(29件)、分担金及び負担金は、地方自治法第236条によるものが5人(83件)、使用料及び手数料は、丹波篠山市債権管理条例第9条5号によるものが1人(13件)、諸収入は丹波篠山市債権管理条例第9条4号によるものが1人(1件)となっている。

財源確保の観点や負担の公平性・公正性を確保するうえで、不納欠損に至るまでの徴収努力が重要になる。今後、不納欠損処分に至らないよう、債権の管理や徴収について、計画的に万全を期して取り組みを進められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額 (円)	人	件	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
				金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件
市民税(個人)	2,171,638	26	160	1,423,867	17	118	313,370	3	22	434,401	6	20
市民税(法人)	0	0	0									
固定資産税	6,271,144	50	223	1,411,754	48	210	5,900	1	4	4,853,490	1	9
軽自動車税	324,500	20	49	195,900	15	21	128,600	5	28			
合 計	8,767,282	96	432	3,031,521	80	349	447,870	9	54	5,287,891	7	29

(分担金及び負担金)

区 分	金額 (円)	人	件	地方自治法 第236条 (時効5年)		
				金額 (円)	人	件
市立認定こども園保育料	97,200	1	12	97,200	1	12
私立保育所保育料	343,080	2	20	343,080	2	20
市立保育所保育料	794,350	2	51	794,350	2	51
合 計	1,234,630	5	83	1,234,630	5	83

(使用料及び手数料)

区 分	金額 (円)	人	件	丹波篠山市 債権管理条例 第9条5号 (破産法等)		
				金額 (円)	人	件
市営住宅使用料	289,900	1	13	289,900	1	13
合 計	289,900	1	13	289,900	1	13

(諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	件	丹波篠山市 債権管理条例 第9条4号 (行方不明等)		
				金額 (円)	人	件
ガス料金未収金収入	3,207	1	1	3,207	1	1
合 計	3,207	1	1	3,207	1	1

(2) 特別会計に関する審査意見

① 国民健康保険特別会計（事業勘定）

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は233,030,658円（過誤納還付未済額570,261円については控除）であり、前年度に比べ4,177,823円（1.8%）減少しており、徴収率については、現年課税分で95.0%と前年度に比べ0.7ポイント悪化、滞納繰越分が17.3%と前年度に比べ2.8ポイント悪化している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

国民健康保険税未収金

（単位：円、%）

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	40,940,688	95.0	35,688,362	95.7	5,252,326	△ 0.7
滞納繰越分	192,089,970	17.3	201,520,119	20.1	△ 9,430,149	△ 2.8
合 計	233,030,658	77.7	237,208,481	77.3	△ 4,177,823	0.4

*徴収率は令和3年度、令和4年度の過誤納還付未済額1,280,096円、570,261円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

国民健康保険税の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は3,577,889円であり、前年度に比べ6,819,851円（65.59%）の減少となっている。不納欠損処分については、地方税法第18条第1項による不納欠損が30人（51件）、地方税法第15条の7第4項による不納欠損が10人（34件）、地方税法第15条の7第5項による不納欠損が2人（2件）となっている。

不納欠損にあつては、そこに至るまでの徴収努力が重要で、負担の公平性・公正性を確保するため、また財源確保の観点からも、計画的に債権の管理や徴収に取り組まれない。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分数額 (円)	人	件	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
			金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件
3,577,889	42	87	2,031,100	30	51	1,415,489	10	34	131,300	2	2

② 後期高齢者医療特別会計

ア 未収金（収入未済額）の徴収について

後期高齢者医療保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は6,437,771円（過誤納還付未済額446,527円については控除）であり、前年度に比べ919,362円（16.66%）増加している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行うなど、新たな未収金の発生防止に努められたい。

後期高齢者医療保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和4度		令和3度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	2,805,589	99.5	2,455,899	99.5	349,690	0.0
滞納繰越分	3,632,182	34.2	3,062,510	47.0	569,672	△ 12.8
合 計	6,437,771	98.8	5,518,409	98.9	919,362	△ 0.1

*徴収率は令和3年度、令和4年度の過誤納還付未済額 243,864円、446,527円をそれぞれ控除したものである

イ 不納欠損処分について

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は1,452円で、前年度に比べ68,842円(97.93%)の減少となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第160条による不納欠損が2人(2件)となっている。

後期高齢者医療保険料は、その適用する法において消滅時効が2年と短期であるため、不納欠損に至らないためにも債権の管理には特に万全を期して取り組まされたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	件	高齢者の医療の確保に関する法律 第160条(時効2年)		
			金 額 (円)	人	件
1,452	2	2	1,452	2	2

③ 介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)

ア 未収金(収入未済額)の徴収について

介護保険料(普通徴収及び特別徴収)の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は14,133,913円(過誤納還付未済額808,660円については控除)であり、前年度に比べ99,713円(0.71%)僅かであるが増加している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行うなど、新たな未収金の発生防止に努められたい。

介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和4年度		令和3度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	5,813,930	99.4	5,580,160	99.5	233,770	△ 0.1
滞納繰越分	8,319,983	15.9	8,454,040	22.1	△ 134,057	△ 6.2
合 計	14,133,913	98.3	14,034,200	98.3	99,713	0.0

*徴収率は令和3年度、令和4年度の過誤納還付未済額 1,340,670円、808,660円を控除したものである

イ 不納欠損処分について

介護保険料の不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。不納欠損額は3,484,470円で前年度に比べ400,290円(10.30%)の減少となっている。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が82人(500件)となっている。

介護保険料は、その適用する法において消滅時効が2年と短期であるため、不納欠損に至らないためにも債権の管理には特に万全を期して取り組まれない。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	件	介護保険法第200条(時効2年)		
			金額(円)	人	件
3,484,470	82	500	3,484,470	82	500

(3) 総括的審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和4年度末の未収金は一般会計で363,565,994円、特別会計(3会計)の未収金合計は253,602,342円で、合計617,168,336円となり、前年度末の未収金合計619,855,451円と比べると2,687,115円(0.4%)減少している。内訳は、一般会計で471,633円増加、特別会計で3,158,748円減少となっている。

今後も公債権、私債権の適切な管理を行うとともに、行政経営部収税課や各債権所管課が連携を図りながら未収金の縮減に向けた取り組みを進められたい。

また、滞納者の状況に応じて納付指導を行うことや、高額滞納者については差押えなどによる積極的な滞納整理及び目標徴収率を設定するなど、計画的な徴収に取り組まれたい。

② 不納欠損処分について

令和4年度の不納欠損額は、一般会計10,295,019円、特別会計7,063,811円で合計17,358,830円となっており、前年度末の不納欠損額の合計27,221,687円と比べて9,862,857円(36.23%)減少している。内訳は、一般会計で2,573,874円、特別会計で7,288,983円減少となっている。

特別会計の不納欠損を会計別に見れば、国民健康保険税で3,577,889円、後期高齢者医療保険料で1,452円、介護保険料で3,484,470円となっている。

不納欠損処分は、未収金の減少に繋がる一方で、負担の公平性を欠くことになるため、何よりも未収となつてからの徴収努力が重要となる。今年度も時効によるものが全体の56.35%(9,783,173円)を占めていることから、各担当者は不作為により時効を迎えることのないよう意識を持ち、今後も厳正な債権管理のもとで不納欠損に至らないよう取り組まれたい。

③ 繰出金について

令和4年度の一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は3,567,382,787円となっており、前年度と比べ413,962,483円(10.4%)減少している。事業別の主な内訳は、下水道事業会計が1,735,662,000円で、前年度に比べ375,682,000円(17.8%)減少、介護保険特別会計(介護保険事業勘定)が721,083,739円で、前年度に比べ3,410,649円(0.5%)減少、水道事業会計は513,567,000円で、前年度に比べ54,494,000円(9.6%)減少している。

一般会計からの繰出金のうち繰出基準に基づくものが3,197,199,739円(89.6%)、基準外繰出370,183,048円(10.4%)となっており、前年度と比べて基準内繰出が14,416,727円増加、基準外繰出が428,379,210円減少している。

一般会計において、繰出金総額は歳出決算額の15.4%を占め、前年度(16.8%)に比べ1.4ポイント減少しているものの、厳しい財政状況に変わりがない中で大きな負担となっている。

特別会計及び公営企業会計は独立採算を原則とするものであるため、特に基準外繰出の多い会計にあつては事務事業の見直しにより、一層の歳入確保と経費節減に努めて、健全な財政運営と経営改善に取り組まれたい。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
国民健康保険特別会計（事業勘定）	376,993,127	362,047,127	14,946,000
国民健康保険特別会計（直営診療所勘定）	43,315,048	0	43,315,048
後期高齢者医療保険特別会計	163,877,881	163,877,881	0
介護保険特別会計（介護保険事業勘定）	721,083,739	721,083,739	0
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	12,883,992	12,883,992	0
水道事業会計	513,567,000	500,316,000	13,251,000
下水道事業会計	1,735,662,000	1,436,991,000	298,671,000
合計	3,567,382,787	3,197,199,739	370,183,048

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 事務事業及び補助金の見直しについて

令和4年度の一般会計決算額において、民生費は70億7千万円（前年度比95.9%）、教育費は32億2千万円（同108.4%）で、決算全体に占める割合は44.6%となり、前年度より0.8ポイント上回る結果となっている。令和3年度の決算審査意見において、民生費と教育費の占める割合が増加していくことを指摘し、過去の決算審査や監査で事務事業の見直しや行政計画の作成による事業の整理の必要性を述べたところである。

また、補助金も年々増加しており、令和4年度に新設された補助金は56件、一般財源だけでも1,971万円の増となっている。

一方で、健全化判断比率の結果を見れば、早期健全化基準の範囲内にはあるものの財政再建には道半ばであり、事業や補助金等が年々増え続ける中にあるには必要性及び内容の精査、費用対効果などの検証が重要となり、無駄を省いて事業のスリム化を図ることが必要である。

新規の事業や新たな補助金などは期限を決めて実施するなど、計画的で市民にとって本当に必要な事業の実施に取り組まれない。

公 營 企 業 会 計

令和4年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和4年度 丹波篠山市水道事業会計
令和4年度 丹波篠山市下水道事業会計

第2 審査の期間

令和5年7月6日から8月23日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和4年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。
会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

令和4年度丹波篠山市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和4年度			令和3年度		令和2年度		類似 団体
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	39,783	△ 267	△ 0.7	40,050	△ 1.5	40,677	△ 1.2	-
計画給水人口	人	43,700	0	0.0	43,700	0.0	43,700	0.0	-
現在給水件数	件	19,011	90	0.5	18,921	0.7	18,781	0.6	-
現在給水人口	b 人	39,751	△ 268	△ 0.7	40,019	△ 1.5	40,647	△ 0.8	-
普及率 b/a×100	%	99.92	0.00	-	99.92	-	99.93	-	93.91
年間総配水量	c m ³	4,666,969	975	0.0	4,665,994	△ 2.1	4,765,273	△ 0.2	-
うち、自己水源	m ³	1,670,969	△ 43,474	△ 2.5	1,714,443	△ 8.9	1,881,038	△ 7.5	-
うち、県水受水量	m ³	2,996,000	44,449	1.5	2,951,551	2.3	2,884,235	5.2	-
年間総有収水量	d m ³	4,066,063	△ 22,822	△ 0.6	4,088,885	△ 1.1	4,133,194	0.1	-
有収率 d/c×100	%	87.12	△ 0.51	-	87.63	-	86.74	-	85.77
一日配水能力	e m ³	20,796	△ 840	△ 3.9	21,636	0.0	21,636	△ 4.6	-
一日最大配水量	f m ³	17,734	3,062	20.9	14,672	△ 20.4	18,440	20.3	-
一日平均配水量	g m ³	12,786	2	0.0	12,784	△ 1.8	13,020	△ 0.2	-
施設利用率	$\frac{g}{e} \times 100$ %	61.48	2.39	-	59.09	-	60.18	-	60.50
最大稼働率	$\frac{f}{e} \times 100$ %	85.28	17.47	-	67.81	-	85.23	-	70.13
負荷率	$\frac{g}{f} \times 100$ %	72.10	△ 15.03	-	87.13	-	70.61	-	86.27
職員数	人	14	△ 1	△ 6.7	15	△ 11.8	17	13.3	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係：〔施設利用率〕＝〔最大稼働率〕×〔負荷率〕

※類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均」水道事業経営指標（令和3年度版）

令和4年度末(令和5年3月31日現在)の給水件数は19,011件で、前年度に比べ90件(0.5%)の増加、給水人口は39,751人で、前年度に比べ268人(0.7%)の減少となっている。

年間総配水量は4,666,969 m³で、前年度に比べ975 m³(0.0%)の微増となっており、このうち自己水源が1,670,969 m³(年間総配水量の35.8%、前年比△43,474 m³)、県水受水量が2,996,000 m³(年間総配水量の64.2%、前年比+44,449 m³)となっている。

また、年間総有収水量は4,066,063 m³で、前年度に比べ22,822 m³(0.6%)の減少となっており、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示す有収率は、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標で、前年度に比べ0.51ポイント下回る87.12%となっている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、

施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は61.48%で、前年度に比べ2.39ポイント上回り、最大稼働率は85.28%で前年度に比べ17.47ポイント上回っている。また、負荷率は72.10%で、前年度に比べて15.03ポイント下回っている。

なお、これらの投資効率の指数について、令和3年度類似団体の平均値は、施設利用率が60.50%、最大稼働率が70.13%、負荷率が86.27%で、本市は、施設利用率及び最大稼働率が上回り、負荷率が下回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

（収入）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	2,229,259,000	2,247,838,824	18,579,824	100.8	100.0	(注1) 119,941,743
第1項 営業収益	1,318,484,000	1,310,164,451	△8,319,549	99.4	58.3	
第2項 営業外収益	910,774,000	937,674,373	26,900,373	103.0	41.7	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

（支出）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	2,031,010,000	1,991,355,043	39,654,957	98.0	100.0	(注2) 66,674,074
第1項 営業費用	1,804,611,000	1,778,975,463	25,635,537	98.6	89.3	
第2項 営業外費用	215,309,000	212,379,580	2,929,420	98.6	10.7	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	11,087,000	0	11,087,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額2,229,259,000円に対し、決算額2,247,838,824円（うち仮受消費税及び地方消費税119,941,743円）で、予算額に対する収入率は100.8%、予算額に対し18,579,824円の増となっている。この内訳として、営業収益が8,319,549円の減、営業外収益が26,900,373円の増、特別利益が1,000円の減となっている。水道事業費用は、予算額2,031,010,000円に対し、決算額1,991,355,043円（うち仮払消費税及び地方消費税66,674,074円）で、予算に対する執

行率は98.0%、不用額が39,654,957円となっている。この内訳として、営業費用が25,635,537円、営業外費用が2,929,420円、特別損失が3,000円、予備費が11,087,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	202,527,000	19,199,515	△ 183,327,485	9.5	100.0	(注1) 0
第1項 企業債	190,000,000	8,800,000	△ 181,200,000	4.6	45.8	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	8,241,000	8,241,000	0	100.0	42.9	
第4項 補償金	4,285,000	2,158,515	△ 2,126,485	50.4	11.2	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	1,050,982,000	978,336,239	58,440,000	14,205,761	93.1	100.0	(注2) 13,293,519
第1項 建設改良費	236,114,000	163,469,374	58,440,000	14,204,626	69.2	16.7	
第2項 企業債償還金	813,381,000	813,380,262	0	738	100.0	83.1	
第3項 国庫補助金返還金	1,487,000	1,486,603	0	397	0.0	0.2	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額202,527,000円に対し、決算額19,199,515円（うち仮受消費税及び地方消費税0円）で、予算額に対する収入率は9.5%、予算額に対し183,327,485円の減少となっている。資本的支出は、予算額1,050,982,000円に対し、決算額978,336,239円（うち仮払消費税及び地方消費税13,293,519円）で、予算額に対する執行率は93.1%、繰越額58,440,000円、不用額14,205,761円となっている。

繰越額は、今田加圧所送水ポンプインバータ更新工事及び郡家地区水管橋布設替工事が、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより資材供給に遅れが生じたため、また倉本地内の配水管布設替工事は、兵庫県が実施する県道工事に合わせて実施するため、いずれも年度内完成が困難となり次年度へ繰り越したものである。

なお、資本的収入額(19,199,515円)が資本的支出額(978,336,239円)に不足する959,136,724円は、過年度分損益勘定留保資金571,791,573円、当年度分損益勘定留保資金123,020,751円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,270,400円、減債積立金239,786,000円及び建設改良積立金11,268,000円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2ヶ年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和4年度			令和3年度		令和2年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	1,192,534,098	930,974	0.1	1,191,603,124	5.3	1,131,285,402	△ 6.2
給水収益	1,149,726,643	△ 3,296,935	△ 0.3	1,153,023,578	19.8	962,723,402	△ 17.6
その他営業収益	42,807,455	4,227,909	11.0	38,579,546	△ 77.1	168,562,000	346.6
営業費用	1,712,356,605	△ 22,443,745	△ 1.3	1,734,800,350	△ 0.7	1,747,884,366	0.1
原水及び浄水費	514,688,514	14,512,814	2.9	500,175,700	20.7	414,462,218	△ 19.6
配水及び給水費	130,870,547	20,383,168	18.4	110,487,379	△ 20.0	138,141,429	26.5
総係費	118,934,309	3,324,446	2.9	115,609,863	△ 3.6	119,979,163	2.2
減価償却費	944,129,191	△ 21,306,619	△ 2.2	965,435,810	△ 1.4	978,947,366	△ 1.7
資産減耗費	3,734,044	△ 39,357,554	△ 91.3	43,091,598	△ 55.3	96,354,190	1,065.4
営業利益 (△損失)	△ 519,822,507	23,374,719	△ 4.3	△ 543,197,226	△ 11.9	△ 616,598,964	14.1
営業外収益	935,372,785	△ 42,668,035	△ 4.4	978,040,820	△ 1.5	993,385,494	△ 2.4
受取利息及び配当金	102,739	△ 129,443	△ 55.8	232,182	△ 24.5	307,561	△ 87.2
他会計補助金	503,250,000	△ 51,348,000	△ 9.3	554,598,000	△ 3.8	576,674,000	△ 1.3
長期前受金戻入	375,706,933	△ 35,458,186	△ 8.6	411,165,119	0.4	409,380,272	△ 0.5
加入金	20,900,000	20,900,000	皆増	0	-	0	-
雑収益	35,413,113	23,367,594	194.0	12,045,519	71.5	7,023,661	△ 64.5
営業外費用	173,068,801	△ 16,821,221	△ 8.9	189,890,022	△ 11.9	215,585,902	△ 1.3
支払利息	172,347,836	△ 14,964,227	△ 8.0	187,312,063	△ 7.6	202,749,975	△ 6.9
雑支出	720,965	△ 1,856,994	△ 72.0	2,577,959	△ 79.9	12,835,927	2,325.3
経常利益 (△損失)	242,481,477	△ 2,472,095	△ 1.0	244,953,572	52.0	161,200,628	△ 37.9
特別利益	0	0	-	0	-	0	皆減
特別損失	0	△ 101,528	△ 100.0	101,528	△ 99.8	66,354,836	2,081.4
当年度純利益 (△損失)	242,481,477	△ 2,370,567	△ 1.0	244,852,044	158.2	94,845,792	△ 63.6
前年度繰越利益剰余金 (△欠損金)	862,926	852,044	7,829.8	10,882	△ 93.4	165,090	△ 82.7
その他未処分利益剰余金変動額	251,054,000	△ 41,232,000	△ 14.1	292,286,000	△ 14.1	340,419,000	△ 5.4
当年度未処分利益剰余金	494,398,403	△ 42,750,523	△ 8.0	537,148,926	23.4	435,429,882	△ 29.9

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 1,192,534,098 円に対し、営業費用は 1,712,356,605 円で、営業損益は 519,822,507 円の赤字となっている。これに営業外収益 935,372,785 円、営業外費用 173,068,801 円を差し引いた経常収支は 242,481,477 円の黒字となっている。また、特別利益及び特別損失は 0 円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて 2,370,567 円(1.0%)減少している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年

度未処分利益剰余金は、494,398,403円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,192,534,098円で、前年度に比べ930,974円(0.1%)の増加となっている。これは、その他営業収益が前年度に比べて4,227,909円増額となったため、主な要因は他会計負担金の増によるものである。一方、給水収益は前年度に比べて3,296,935円(0.3%)減額となっており、有収水量のうち一般家庭等の小口径において水量が52,125 m³減になったためである。

営業外収益は935,372,785円で、その内訳は、受取利息及び配当金102,739円、他会計補助金503,250,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の元利償還金の一部繰入等)、長期前受金戻入375,706,933円、加入金20,900,000円、雑収益35,413,113円(給水協力金等)である。営業外収益は前年度に比べ42,668,035円(4.4%)の減少となっているが、これは、上水道高料金対策繰入金の減少が主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,712,356,605円で、前年度に比べ22,443,745円(1.3%)の減少となっている。これは、施設の廃止に伴う資産減耗費が前年度と比べて減少したことが主な要因である。

営業外費用は173,068,801円で、前年度に比べ16,821,221円(8.9%)の減少となっている。これは、企業債の償還が進み支払利息が減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	類似団体
供給単価(円/m ³) a	282.8	282.0	232.9	201.3
給水原価(円/m ³) b	371.2	370.1	376.0	208.5
a - b (円/m ³)	△ 88.4	△ 88.1	△ 143.1	△ 7.1
回収率(%) a / b × 100	76.2	76.2	61.9	96.6

※ 供給単価＝給水収益／年間総有収水量

※ 給水原価＝経常費用－長期前受金－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費)／年間総有収水量

※ 類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均」水道事業経営指標(令和3年度版)

当年度の供給単価は1 m³あたり282.8円で、前年度に比べ0.8円(0.3%)増加し、給水原価は371.2円で、前年度に比べ1.1円(0.3%)増加している。供給単価の増加は、分母にあたる有収水量の減少率が大きかったことが要因である。一方、給水原価の増加は、前年度と比べて減価償却費や支払利息は減少したものの、動力費や労務費の増加による委託料などが増加したため経常費用の減少幅が小さくなったことが要因である。

また、1 m³あたりの費用に対してどれだけの収益を得ているかを表す回収率は前年度と同率の76.2%となっているが、令和3年度の類似団体における回収率の平均値96.6%と比べて、本市は20.4ポイント下回っている。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2ヶ年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和4年度			令和3年度		令和2年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
固定資産	21,660,607,681	△ 794,984,992	△ 3.5	22,455,592,673	△ 3.2	23,205,905,257	△ 3.6
有形固定資産	21,150,414,197	△ 787,346,060	△ 3.6	21,937,760,257	△ 3.4	22,702,453,068	△ 3.6
無形固定資産	510,126,440	△ 7,638,385	△ 1.5	517,764,825	2.9	503,387,445	△ 2.9
投資	67,044	△ 547	△ 0.8	67,591	4.4	64,744	16.5
流動資産	1,490,275,499	△ 194,393,399	△ 11.5	1,684,668,898	4.7	1,609,395,480	△ 9.1
現金預金	919,842,606	△ 128,837,728	△ 12.3	1,048,680,334	215.8	332,080,593	△ 7.8
未収金	574,582,151	△ 64,389,846	△ 10.1	638,971,997	△ 18.0	779,517,866	51.5
貸倒引当金	△ 4,558,698	△ 1,076,805	30.9	△ 3,481,893	37.3	△ 2,535,899	△ 44.6
貯蔵品	379,440	△ 89,020	△ 19.0	468,460	54.6	302,920	△ 14.9
その他流動資産	30,000	0	0.0	30,000	△ 100.0	500,030,000	△ 44.4
資産合計	23,150,883,180	△ 989,378,391	△ 4.1	24,140,261,571	△ 2.7	24,815,300,737	△ 4.0
固定負債	8,041,796,569	△ 808,414,784	△ 9.1	8,850,211,353	△ 7.6	9,576,976,615	△ 7.0
企業債	8,041,796,569	△ 808,414,784	△ 9.1	8,850,211,353	△ 7.6	9,576,976,615	△ 7.0
流動負債	1,036,953,069	△ 57,991,091	△ 5.3	1,094,944,160	18.6	922,838,387	△ 2.7
企業債	819,299,784	3,834,522	0.5	815,465,262	2.9	792,749,259	3.4
未払金	155,620,422	△ 61,924,077	△ 28.5	217,544,499	210.1	70,150,907	△ 43.7
預り金	45,119,863	△ 5,736,536	△ 11.3	50,856,399	7.6	47,254,221	6.0
引当金	8,492,000	△ 710,000	△ 7.7	9,202,000	△ 9.4	10,154,000	2.0
その他流動負債	8,421,000	6,545,000	348.9	1,876,000	△ 25.8	2,530,000	△ 13.3
繰延収益	8,175,787,505	△ 365,453,993	△ 4.3	8,541,241,498	△ 4.3	8,922,423,219	△ 4.2
長期前受金	17,060,543,319	4,721,927	0.0	17,055,821,392	△ 0.2	17,090,736,684	0.0
収益化累計額	△ 8,884,755,814	△ 370,175,920	4.3	△ 8,514,579,894	4.2	△ 8,168,313,465	4.9
負債合計	17,254,537,143	△ 1,231,859,868	△ 6.7	18,486,397,011	△ 4.8	19,422,238,221	△ 5.5
資本金	3,103,462,774	292,286,000	10.4	2,811,176,774	13.8	2,470,757,774	17.1
自己資本金	-	-	-	-	-	-	-
うち借入資本金	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	2,792,883,263	△ 49,804,523	△ 1.8	2,842,687,786	△ 2.7	2,922,304,742	△ 7.9
資本剰余金	1,717,003,359	0	0.0	1,717,003,359	0.9	1,701,053,359	0.8
利益剰余金	1,075,879,904	△ 49,804,523	△ 4.4	1,125,684,427	△ 7.8	1,221,251,383	△ 17.8
資本合計	5,896,346,037	242,481,477	4.3	5,653,864,560	4.8	5,393,062,516	2.0
負債資本合計	23,150,883,180	△ 989,378,391	△ 4.1	24,140,261,571	△ 2.7	24,815,300,737	△ 4.0

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は23,150,883,180円で、前年度に比べ989,378,391円(4.1%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が21,660,607,681円、流動資産が1,490,275,489円である。

固定資産は、前年度に比べ794,984,992円(3.5%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ194,393,399円(11.5%)の減少となっている。これは主に、現金預金が128,837,728円(12.3%)、未収金が64,389,846円(10.1%)減少したことによるものである。

(2) 負 債

負債の合計は17,254,537,143円で、前年度に比べ1,231,859,868円(6.7%)の減少となっている。負債の内訳は、固定負債が8,041,796,569円、流動負債が1,036,953,069円、繰延収益が8,175,787,505円である。

固定負債は、前年度に比べ808,414,784円(9.1%)の減少となっている。これは、令和5年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債が、令和4年度の新規借入額を上回ったことが主な要因である。なお、令和4年度末の企業債残高は8,861,096,353円で、前年度に比べて804,580,262円減少している。

流動負債は、前年度に比べ57,991,091円(5.3%)の減少となっている。これは、未払金が大きく減少したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ365,453,993円(4.3%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は5,896,346,037円で、前年度に比べ242,481,477円(4.3%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が3,103,462,774円、剰余金が2,792,883,263円である。

資本金は、前年度に比べ292,286,000円(10.4%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことによる。

剰余金は、前年度に比べ49,804,523円(1.8%)の減少となっている。これは、利益剰余金から資本金へ組入れたことが主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3ヶ年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位：%)

分析項目・算式		R4	R3	R2	類団平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	93.6	93.0	93.5	85.2	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大きいと資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	34.7	36.7	38.6	20.7	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が高いほど企業債の返済負担が大きく、財政状態が不安定となる。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	60.8	58.8	57.7	74.9	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性は高く、低い場合は企業債の返済負担が大きく、財政状態は不安定となる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	98.0	97.4	97.1	89.1	固定資産が自己資本や固定負債により調達されているかを示し、100%以内が望ましく、100%を上回る場合は、過大投資が行われたこと示し、不良債務発生の原因となる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	153.9	158.2	162.1	113.7	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標で、100%を超える場合、借入金で設備投資を行っていることになる。水道事業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	143.7	153.9	174.4	333.9	1年以内の短期債務に対する支払能力を表し、一般的に流動性を確保するために200%以上が理想とされている。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	143.7	101.2	120.2	329.0	流動負債に対して、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金など当座資金の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を表し、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	112.9	112.7	104.7	111.4	経常収支比率に特別損益を加算したもので、総費用を総収益によりどの程度賄われているかを示し、100%未満は損失が生じていることを表す。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	112.9	112.7	108.2	108.0	経常収益（営業収益＋営業外収益）で、経常費用（営業費用＋営業外費用）をどの程度賄っているかを示し、100%以上で単年度の収支が黒字を表す。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	69.6	66.5	64.7	88.4	営業費用が営業収益によりどの程度賄われているかを示すもので、指数が高いほど営業利益率が良好であり、100%未満の場合は費用超過による営業損失が生じていることを表す。

※ 類団平均 … 給水人口3万人以上5万人未満の人口で、受水を主な水源とする事業所の平均（令和3年度）

(1) 構成比率

固定資産構成比率は93.6%で、前年度に比べ0.6ポイント上回っている。また、固定負債構成比率は34.7%で、前年度に比べ2.0ポイント下回っており、自己資本構成比率は60.8%で、前年度に比べ2.0ポイント上回っている。

固定資産構成比率は、総資産における固定資産の割合を示すもので、一般に、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)における固定負債及び自己資本の占める割合を示すもので、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

令和3年度の類似団体平均値は、固定資産構成比率が85.2%、固定負債構成比率が20.7%、自己資本構成比率が74.9%となっており、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率がこれを上回り、自己資本構成比率はこれを下回っている。

この結果、本市は企業債の償還が大きな負担となり、財政状態が厳しいことを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は98.0%で、前年度に比べ0.6ポイント上回っており、固定比率は153.9%で前年度に比べ4.3ポイント下回っている。

両数値とも前年度から大きな変化はなく、固定資産対長期資本比率は100%を僅かに下回っているが、固定比率の値が高いことから固定資産の調達財源を企業債に大きく依存していることを表しており、今後の建設改良工事にあたっては財源の確保を計画的にすることが重要になる。

また、流動比率は143.7%で前年度に比べ10.2ポイント下回り、当座比率は143.7%で前年度に比べ42.5ポイント上回っている。

当座比率は、前年度より改善が見られるが、流動比率は理想とされる200%以上から50ポイントを超えて下回る結果となっている。

なお、令和3年度の類似団体平均値は、固定資産対長期資本比率が89.1%、固定比率が113.7%、流動比率が333.9%、当座比率が329.0%で、本市はいずれの数値も下回っていることから、保有する流動資産に余裕がなく企業債の償還が大きな負担となっていることを表しており、今後の経営において注視していく必要がある。

(3) 収益率

総収支比率は112.9%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇、経常収支比率は112.9%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇、営業収支比率は69.6%で、前年度に比べ3.1ポイント上昇している。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度の黒字を示しているが、営業収支比率は100%を下回り、費用超過による営業損失を表しており、依然として厳しい経営状況にある。

なお、令和3年度の類似団体平均値は、総収支比率が111.4%、経常収支比率が108.0%、営業収支比率が88.4%で、本市は営業収支比率が下回る結果になっている。

6 審査意見

(1) 健全経営の推進について

令和4年度の給水原価は371.2円/m³で、これは合併以降の水源確保とそれに伴う施設整備に係る多額の投資による減価償却費や企業債利息、県水受水費が大きな要因となっている。また、供給単価は282.8円/m³となっており、経費に対する収益性を見る回収率は、前年度と同率の76.2%で、類似団体平均の96.6%を大きく下回り、給水に必要な費用（コスト）を水道料金で回収できていない状況はこれまでから大きく改善は見られない。

一方、給水収益の将来を予測したとき、給水人口が年々減少し、今後も増加が期待できない中で、節水意識の向上や節水器具の普及により水需要は減少しており、給水収益の増加も厳しい状況にある。

水道事業の安定した経営をするため、経営計画の進捗管理に努め、僅かな経費でも見直しや削減を行うなど、資金の確保と経費や負債の減少に努め、経営改善に向けた取り組みを引き続き進められたい。

(2) 有収率の向上について

令和4年度の有収率については、前年度の87.63%から87.12%へ0.51ポイント悪化したが、類似団体平均の85.77%は上回る結果となっている。

将来にわたり安全で安定した水道水を供給するためには、最小の経費で最大の効果が得られるように、長期的な視野のもとで適切な計画による適正な投資が必要になる。

このため、これまでから実施している日々の配水流量の監視と計画的な管路の漏水調査により漏水の早期発見に努められたい。また、水道施設の長寿命化や有効利用による効率的な施設や設備の運用と、計画的で効率的な管路の更新により有収率の更なる向上に取り組まれたい。

(3) 未収金の徴収について

令和4年度末の水道料金未収金は35,860,981円で、前年度に比べ1,086,592円(3.1%)の増加となっている。内訳は現年度分が25,199,006円で前年度に比べ2,397,530円(10.5%)の増、過年度分が10,661,975円で前年度に比べ1,310,938円(10.9%)の減となっている。また、本年度の収納率は、97.23%で前年度の収納率97.32%に比べ0.09ポイント下落している。

人口減少による水需要の減少が見込まれる将来見通しにおいて、給水収益の減少は経営の根幹に関わる大きな課題であり、多額の未収金は健全な経営を目指す水道事業の足かせになっている。

水道料金コーナーによる民間的手法により未収金の回収と収納率は一定の成果が表れているため、今後も水道料金コーナーとの連携を密にして徴収の強化に取り組まれたい。

また、一般会計から徴収の委託を受けているガス料金の未収金は8人、1,118,440円で、前年度より52,157円減少している。しかし、未納となって約20年経過しているため、適切な債権管理のもとで早期の回収に努められたい。

(4) 不納欠損処分について

令和4年度の水道料金の不納欠損額は142,917円で、民法第939条による相続放棄が5人(17件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第1項第4号の居所不明によるものが4人(13件)、同条第1項第5号の破産によるものが6人(36件)となっている。

また、一般会計から徴収の委託を受けているガス料金は、丹波篠山市債権管理条例第9条第1

項第4号によるものが1人(1件)3,207円となっている。

不納欠損処分については、民法第939条及び丹波篠山市債権管理条例第9条の規定に基づき債権放棄がなされ適正に処理されているが、使用者の負担公平の原則を保つためにも、引き続き債権の管理に万全を期して放棄にならないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

(水道料金)

不納欠損処分類			民法 第939条 (相続放棄)			丹波篠山市債権管理条例第9条第1項第4号 (居所不明等)			丹波篠山市債権管理条例第9条第1項第5号 (破産)		
金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件
142,917	15	66	41,612	5	17	30,090	4	13	71,215	6	36

(ガス料金)

不納欠損処分類			民法 第939条 (相続放棄)			丹波篠山市債権管理条例第9条第1項第4号 (居所不明等)			丹波篠山市債権管理条例第9条第1項第5号 (破産)		
金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件
3,207	1	1	—	—	—	3,207	1	1	—	—	—

下水道事業会計

1 業務実績

令和4年度丹波篠山市下水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和4年度			令和3年度		令和2年度		類似 団体 指標
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
処理区域内人口	a 人	37,556	△ 128	△ 0.3	37,684	△ 1.5	38,249	△ 1.1	-
水洗化人口	b 人	35,978	△ 99	△ 0.3	36,077	△ 1.2	36,527	△ 0.9	-
水洗化率 $b/a \times 100$	%	95.80	0.06	-	95.74	-	95.50	-	88.0
年間総処理水量	c 千 m^3	4,165	9	0.2	4,156	△ 0.7	4,185	2.5	-
一日平均処理水量	m^3	11,410	24	0.2	11,386	△ 0.4	11,435	2.5	-
年間有収水量	d 千 m^3	3,674	△ 46	△ 1.2	3,720	△ 1.0	3,757	0.2	-
一日最大処理水量	m^3	14,767	△ 1,044	△ 6.6	15,811	2.4	15,433	16.4	-
有収率 $d/c \times 100$	%	88.21	△ 1.30	△ 1.5	89.51	△ 0.3	89.77	△ 2.2	86.7
職員数	人	6	0	0.0	6	0.0	6	0.0	-

※「有収水量」は、汚水処理水量のうち下水道使用料徴収対象となる水量

令和4年度末(令和5年3月31日現在)の処理区域内人口は37,556人で、前年度に比べ128人(0.3%)の減少、水洗化人口は35,978人で、前年度に比べ99人(0.3%)の減少となっている。

また、水洗化率は95.80%で、前年度に比べ0.06ポイント上昇している。

年間総処理水量は4,165,000 m^3 で、前年度に比べ9,000 m^3 (0.2%)の増加となっており、年間有収水量は3,674,000 m^3 で、前年度に比べ46,000 m^3 (1.2%)の減少となっている。

また、有収率は88.21%で、前年度に比べ1.5ポイント減少となっている。この有収率は、年間総処理水量に対する年間有収水量(下水道使用料徴収の対象となった水量)の割合を示すものである。

なお、令和3年度の類似団体平均値のうち、水洗化率は88.0%、有収率は86.7%で、本市はいずれの数値も上回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業収益	3,016,726,000	3,010,843,202	△ 5,882,798	99.8	100.0	(注1) 56,260,791
第1項 営業収益	637,922,000	621,156,962	△ 16,765,038	97.4	20.6	
第2項 営業外収益	2,378,803,000	2,389,686,240	10,883,240	100.5	79.4	
第3項 特別利益	1,000	0	△ 1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業費用	2,802,284,000	2,723,824,198	78,459,802	97.2	100.0	(注2) 57,595,272
第1項 営業費用	2,491,745,000	2,426,661,883	65,083,117	97.4	89.1	
第2項 営業外費用	300,536,000	297,162,315	3,373,685	98.9	10.9	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

下水道事業収益は、予算額3,016,726,000円に対し、決算額3,010,843,202円(うち仮受消費税及び地方消費税56,260,791円)で、予算額に対する収入率は99.8%、予算額に対し5,882,798円の減少となっている。この内訳として、営業収益が16,765,038円の減少、営業外収益が10,883,240円の増加となっている。

下水道事業費用は、予算額2,802,284,000円に対し、決算額2,723,824,198円(うち仮払消費税及び地方消費税57,595,272円)で、予算に対する執行率は97.2%、不用額が78,459,802円となっている。この内訳として、営業費用が65,083,117円、営業外費用が3,373,685円、特別損失が3,000円、予備費が10,000,000円の不用となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）
（収入）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	1,207,463,000	1,156,804,056	△ 50,658,944	95.8	100.0	(注1) 0
第1項 企業債	983,300,000	942,400,000	△ 40,900,000	95.8	81.5	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	7,500,000	4,550,000	△ 2,950,000	60.7	0.4	
第4項 補助金	110,740,000	103,019,000	△ 7,721,000	93.0	8.9	
第5項 出資金	104,112,000	104,112,000	0	100.0	9.0	
第6項 補償金	1,810,000	2,723,056	913,056	150.4	0.2	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

（支出）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	2,477,140,000	2,424,456,601	37,686,000	14,997,399	97.9	100.0	(注2) 24,453,839
第1項 建設改良費	321,672,000	268,992,230	37,686,000	14,993,770	83.6	11.1	
第2項 企業債償還金	2,155,468,000	2,155,464,371	0	3,629	100.0	88.9	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額1,207,463,000円に対し、決算額1,156,804,056円（うち仮受消費税及び地方消費税0円）で、予算額に対する収入率は95.8%、予算額に対し50,658,944円の減少となっている。

資本的支出は、予算額2,477,140,000円に対し、決算額2,424,456,601円（うち仮払消費税及び地方消費税24,453,839円）で、予算額に対する執行率は97.9%、繰越額37,686,000円、不用額14,997,399円となっている。

繰越額は、篠山処理区のマンホールポンプ場操作盤及び糶ヶ坪中継ポンプ場ほか更新工事、日置浄化センターの水中攪拌機更新工事について、新型コロナウイルスの影響から資材供給に遅れが生じたため次年度に繰り越したものである。

なお、資本的収入額(1,156,804,056円)が資本的支出額(2,424,456,601円)に不足する額1,267,652,545円は、過年度分損益勘定留保資金21,698,903円、当年度分損益勘定留保資金781,530,709円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,422,933円、減債積立金450,000,000円で補てんされている。

3 経営成績

第4表 損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和4年度			令和3年度		令和2年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	565,806,420	△ 6,786,950	△ 1.2	572,593,370	△ 0.7	576,578,800	△ 0.1
下水道使用料	553,505,420	△ 7,655,950	△ 1.4	561,161,370	△ 0.8	565,502,800	0.3
他会計負担金	12,181,000	984,000	8.8	11,197,000	2.4	10,936,000	△ 6.8
その他営業収益	120,000	△ 115,000	△ 48.9	235,000	67.9	140,000	△ 90.5
営業費用	2,369,081,991	△ 34,242,288	△ 1.4	2,403,324,279	△ 17.7	2,919,379,321	11.4
管渠費	112,160,159	△ 971,184	△ 0.9	113,131,343	△ 14.8	132,738,514	3.4
処理場費	363,350,504	19,848,545	5.8	343,501,959	2.0	336,805,387	7.8
雨水管理費	11,593,726	△ 157,679	△ 1.3	11,751,405	3.8	11,325,169	△ 1.3
汚泥共同処理費	98,880,719	3,473,734	3.6	95,406,985	3.2	92,446,203	6.7
総係費	44,853,184	3,067,654	7.3	41,785,530	3.3	40,446,803	△ 2.3
減価償却費	1,703,398,319	△ 60,105,585	△ 3.4	1,763,503,904	△ 13.6	2,041,135,477	0.1
資産減耗費	34,845,380	602,227	1.8	34,243,153	△ 87.1	264,481,768	15,056.7
営業利益 (△損失)	△ 1,803,275,571	27,455,338	△ 1.5	△ 1,830,730,909	△ 21.9	△ 2,342,800,521	14.6
営業外収益	2,386,151,417	△ 234,657,996	△ 9.0	2,620,809,413	△ 7.9	2,845,712,541	9.0
受取利息及び配当金	0	0	—	0	皆減	175	△ 99.0
他会計補助金	1,614,819,000	△ 278,691,000	△ 14.7	1,893,510,000	△ 1.3	1,918,871,000	6.9
長期前受金戻入	704,563,743	△ 21,959,759	△ 3.0	726,523,502	△ 21.6	926,471,390	13.7
負担金	66,731,903	66,731,903	皆増	0	—	0	—
雑収益	36,771	△ 739,140	△ 95.3	775,911	109.7	369,976	△ 13.3
営業外費用	310,279,853	△ 29,598,365	△ 8.7	339,878,218	△ 10.5	379,643,896	△ 8.2
支払利息及び企業債取扱諸費	296,985,088	△ 36,261,704	△ 10.9	333,246,792	△ 10.5	372,341,507	△ 9.4
雑支出	13,294,765	6,663,339	100.5	6,631,426	△ 9.2	7,302,389	205.8
経常利益 (△損失)	272,595,993	△ 177,604,293	△ 39.5	450,200,286	265.2	123,268,124	△ 19.6
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	—	0	皆減
当年度純利益 (△損失)	272,595,993	△ 177,604,293	△ 39.5	450,200,286	265.2	123,268,124	△ 18.1
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	969,940	200,286	26.0	769,654	53.5	501,530	皆増
その他未処分利益剰余金変動額	450,000,000	327,000,000	265.9	123,000,000	△ 18.0	150,000,000	皆増
当年度末処分利益剰余金	723,565,933	149,595,993	26.1	573,969,940	109.7	273,769,654	81.9

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 565,806,420 円に対し、営業費用は 2,369,081,991 円で、差し引き営業損益は 1,803,275,571 円の赤字であり、これに営業外収益 2,386,151,417 円、営業外費用 310,279,853

円を差し引いた経常利益は 272,595,993 円の黒字となり、当年度純利益も同額が計上されている。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、723,565,933 円となっている。

(1) 収 益

営業収益は 565,806,420 円で、前年度に比べ 6,786,950 円 (1.2%) の減少となっている。これは、下水道使用料が前年度より 7,655,950 円減少したため、主な要因として、大口使用者の廃業による使用中止のため下水道使用料が減収となったためである。

営業外収益は 2,386,151,417 円で、前年度に比べ 234,657,996 円 (9.0%) の減少となっている。これは、他会計補助金 (資本費繰入収益、分流式下水道等に要する経費に係る繰入等) が 278,691,000 円、長期前受金戻入 (国県補助金等の繰延収益) 21,959,759 円の減少に対して、負担金 (受益者負担金、新規加入金) が 66,731,903 円増加したためである。

(2) 費 用

営業費用は 2,369,081,991 円で、前年度に比べ 34,242,288 円 (1.4%) の減少となっている。主なものは、管渠費 112,160,159 円、処理場費 363,350,504 円、汚泥共同処理費 98,880,719 円、減価償却費 1,703,398,319 円である。電力価格の高騰による動力費等の負担が増大しているものの、減価償却費が 60,105,585 円 (3.4%) 減少したことが主な要因である。

営業外費用は 310,279,853 円で、前年度に比べ 29,598,365 円 (8.7%) の減少となっている。これは、企業債の支払利息が 36,261,704 円 (10.9%) 減少したことによるものである。

4 財政状態

第5表 貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和4年度			令和3年度		令和2年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
固定資産	40,553,765,035	△ 1,489,842,518	△ 3.5	42,043,607,553	△ 3.6	43,598,875,451	△ 4.1
有形固定資産	40,549,718,188	△ 1,487,095,310	△ 3.5	42,036,813,498	△ 3.6	43,591,494,188	△ 4.1
無形固定資産	3,995,964	△ 2,747,208	△ 40.7	6,743,172	△ 8.0	7,330,380	△ 21.9
投資	50,883	0	0.0	50,883	0.0	50,883	0.0
流動資産	561,676,902	△ 74,108,396	△ 11.7	635,785,298	9.6	579,927,912	△ 6.3
現金預金	494,217,098	179,983,088	57.3	314,234,010	△ 35.7	488,668,774	△ 11.1
未収金	70,275,701	△ 253,711,492	△ 78.3	323,987,193	248.5	92,958,610	31.4
貸倒引当金	△ 2,815,897	△ 379,992	15.6	△ 2,435,905	43.3	△ 1,699,472	62.5
資産合計	41,115,441,937	△ 1,563,950,914	△ 3.7	42,679,392,851	△ 3.4	44,178,803,363	△ 4.2
固定負債	16,674,265,575	△ 1,238,520,706	△ 6.9	17,912,786,281	△ 8.7	19,619,850,651	△ 7.6
企業債	16,674,265,575	△ 1,238,520,706	△ 6.9	17,912,786,281	△ 8.7	19,619,850,651	△ 7.6
流動負債	2,291,466,282	△ 100,109,705	△ 4.2	2,391,575,987	6.9	2,237,429,476	3.8
企業債	2,160,920,706	25,456,335	1.2	2,135,464,371	2.2	2,089,115,598	2.4
未払金	125,249,576	△ 127,255,040	△ 50.4	252,504,616	96.8	128,331,791	34.1
預り金	1,830,000	1,530,000	510.0	300,000	0.0	300,000	0.0
引当金	3,466,000	700,000	25.3	2,766,000	△ 14.5	3,234,000	△ 8.6
その他流動負債	0	△ 541,000	皆減	541,000	△ 96.7	16,448,087	△ 1.8
繰延収益	15,914,757,562	△ 602,028,496	△ 3.6	16,516,786,058	△ 3.5	17,118,010,997	△ 3.9
長期前受金	18,822,297,978	71,530,161	0.4	18,750,767,817	0.6	18,645,443,009	0.1
収益化累計額	△ 2,907,540,416	△ 673,558,657	30.2	△ 2,233,981,759	46.3	△ 1,527,432,012	87.6
負債合計	34,880,489,419	△ 1,940,658,907	△ 5.3	36,821,148,326	△ 5.5	38,975,291,124	△ 5.4
資本金	5,511,386,585	227,112,000	4.3	5,284,274,585	7.2	4,929,742,585	3.7
固有資本金	4,502,195,585	0	-	4,502,195,585	-	4,502,195,585	-
繰入資本金	736,191,000	104,112,000	-	632,079,000	-	427,547,000	-
組入資本金	273,000,000	123,000,000	82.0	150,000,000	皆増	0	-
剰余金	723,565,933	149,595,993	26.1	573,969,940	109.7	273,769,654	81.9
資本剰余金	0	0	-	0	-	0	-
利益剰余金	723,565,933	149,595,993	26.1	573,969,940	109.7	273,769,654	81.9
資本合計	6,234,952,518	376,707,993	6.4	5,858,244,525	12.6	5,203,512,239	6.1
負債資本合計	41,115,441,937	△ 1,563,950,914	△ 3.7	42,679,392,851	△ 3.4	44,178,803,363	△ 4.2

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は 41,115,441,937 円で、内訳は、固定資産が 40,553,765,035 円、流動資産が 561,676,902 円である。

固定資産の主なものは、有形固定資産が 40,549,718,188 円、無形固定資産が 3,995,964 円となっており、流動資産は現金預金が 494,217,098 円、未収金が 70,275,701 円となっている。

前年度に比べ、資産全体で 1,563,950,914 円 (3.7%) の減少となっている。内訳は、固定資産が 1,489,842,518 円 (3.5%) の減少で、主に有形固定資産が減価償却により減少したことによるものである。また、流動資産のうち現金預金が 179,983,088 円 (57.3%) の増加となる一方、未収金が 253,711,492 円 (78.3%) の減少となっている。

(2) 負 債

負債の合計は 34,880,489,419 円で、内訳は、固定負債が 16,674,265,575 円、流動負債が 2,291,466,282 円、繰延収益が 15,914,757,562 円である。固定負債は全額が企業債となっており、流動負債の主なものは、翌年度償還のための企業債 2,160,920,706 円、未払金が 125,249,576 円となっている。また、繰延収益は、長期前受金が 18,822,297,978 円、収益化累計額が △2,907,540,416 円となっている。

前年度に比べ、負債全体で 1,940,658,907 円 (5.3%) の減少となっており、主な要因としては、企業債の償還により固定負債が減少したことによるものである。

(3) 資 本

資本の合計は 6,234,952,518 円で、前年度に比べ 376,707,993 円 (6.4%) の増加となっている。内訳は、資本金が 5,511,386,585 円、剰余金が 723,565,933 円である。

資本金は 227,112,000 円 (4.3%) 増加している。これは、他会計からの出資金及び未処分利益剰余金から資本金へ組入れたためである。

剰余金は 149,595,993 円 (26.1%) 増加している。これは、主に当年度純利益の計上によるものである。

5 財務分析

令和4年度の経営状況について、健全性、効率性を示す主な財務比率は、第6表のとおりである。

第6表 財務分析表

(単位:円、%)

分析項目・算式		R4	R3	R2	類団 指標	備 考
健全性	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	110.2	116.4	103.7	97.6	収益と費用の相対的関連を示す指標。収益性をみるもので、この比率が100%未満であれば経常収支が赤字であることを示している。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本合計}+\text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	53.9	52.4	50.5	55.2	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本合計}+\text{繰延収益}} \times 100$	104.5	104.4	104.0	102.1	固定資産の調達が生資本と固定負債の範囲内で行われるかどうかを示しており、100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
効率性	〔使用料単価〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	150.7	150.8	150.5	173.1	有収水量1m ³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表している。
	〔汚水処理原価〕 $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	531.1	535.7	625.4	315.0	有収水量1m ³ あたりの汚水処理費を示したものの。
	〔経費回収率〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	28.4	28.2	24.1	68.8	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示したものの。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す。

(1) 財政状態の健全性

経常収支比率は110.2%で前年度より6.2ポイント下回っているが、この指標は経常収益（営業収益＋営業外収益）と経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したもので、100%を超えていることから単年度黒字であることを示している。

また、自己資本構成比率は53.9%で前年度より1.5ポイント上回っている。この比率は高いほど経営の安全性が大きいことを表し、前年度より僅かながら改善している。

固定資産対長期資本比率は104.5%で前年度より0.1ポイント悪化している。この比率は固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%以内が望ましいところ、本市の場合は100%を超えて類似団体平均値の102.1%も上回っており、固定資産の取得に企業債への依存度が高い状態を示している。

(2) 経営の効率性

経費回収率は28.4%で前年度より0.2ポイント改善しているが、類似団体平均値を大きく下回る結果は昨年度までと変わらない。この指標は汚水処理に要した経費を使用料でどの程度回収できているかを見る指標で、100%を超えていることが必要とされているところ、本市は大きく下回

っており、汚水処理原価と使用料単価の差額が380.5円のマイナスであることから、経費を料金で賄えていないことを明確に表している。

6 審査意見

(1) 未収金（収入未済額）の徴収について

令和4年度の下水道事業会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業)における受益者負担金・新規加入金及び下水道使用料の未収金の状況は下表のとおりである。

受益者負担金・新規加入金の未収金総額は1,798,645円で、前年度に比べ1,082,905円増加している。内訳は、現年度分の公共下水道事業677,945円、農業集落排水事業359,700円、コミュニティ・プラント事業225,500円で、計1,263,145円増加し、滞納繰越分では公共下水道事業が180,240円の減少、農業集落排水事業は535,500円で、前年度から増減なしとなっている。

また、下水道使用料の未収金額は65,844,161円で、前年度に比べ94,044円増加している。

その内訳は、公共下水道事業が38,840,534円、前年度に比べ349,632円減少、特定環境保全公共下水道事業が17,281,237円、前年度に比べ1,153,507円増加、農業集落排水事業が6,715,959円、前年度に比べ636,498円減少、コミュニティ・プラント事業が3,006,431円、前年度に比べ73,333円減少となっている。

下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に収納され、翌月に水道事業から入金となるため、今年度末の未収金総額には3月中に収納された44,679,670円が含まれており、その分を差し引いた実質的な未収金額は21,164,491円で、前年度に比べ1,188,963円の増加となっている。

下水道事業の根幹をなす下水道使用料の収入については、料金コーナーと連携を密にして適切に債権管理を行い、使用者の公平性の確保及び下水道事業の健全運営の観点から、未収金の発生を抑えるとともに、早期の回収に努められたい。

受益者負担金・新規加入金については、適切な債権管理を行い時効とならないよう早期回収に取り組みられたい。また、新たな未収が発生しないよう新規加入申し込みの際に納付確認を行うなどの取り組みを徹底されたい。

○ 受益者負担金・新規加入金未収金

(単位：円)

区 分	種 別	令和4年度	令和3年度	比較
現年分		1,263,145	-	1,263,145
公共下水道事業	受益者負担金	677,945	-	677,945
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	-	-	-
農業集落排水事業	新規加入金	359,700	-	359,700
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	225,500	-	225,500
滞納繰越分		535,500	715,740	△ 180,240
公共下水道事業	受益者負担金	-	180,240	△ 180,240
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	-	-	-

農業集落排水事業	新規加入金	535,500	535,500	0
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	-	-	-
合 計		1,798,645	715,740	1,082,905

○ 下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
現年分	56,920,501	90.7	55,744,733	91.0	1,175,768	△ 0.3
公共下水道事業	30,959,874	90.4	30,401,228	90.8	558,646	△ 0.4
特定環境保全公共下水道事業	16,525,960	90.8	15,277,955	91.3	1,248,005	△ 0.5
農業集落排水事業	6,437,497	91.2	7,002,226	91.4	△ 564,729	△ 0.2
コミュニティ・プラント事業	2,997,170	90.7	3,063,324	90.8	△ 66,154	△ 0.1
滞納繰越分	8,923,660	86.4	10,005,384	85.1	△ 1,081,724	1.3
公共下水道事業	7,880,660	79.8	8,788,938	77.9	△ 908,278	1.9
特定環境保全公共下水道事業	755,277	95.3	849,775	94.6	△ 94,498	0.7
農業集落排水事業	278,462	96.2	350,231	95.6	△ 71,769	0.6
コミュニティ・プラント事業	9,261	99.6	16,440	99.4	△ 7,179	0.2
合 計	65,844,161	90.2	65,750,117	90.4	94,044	△ 0.2

※下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に徴収され、翌月以降に下水道事業会計へ入金されている。また、令和4年度3月分(令和5年3月分)の下水道使用料は、令和5年3月15日までに水道事業会計で収納されたものを令和4年度の下水道使用料に収納処理されており、令和5年3月16日以降の分は収入未済額として処理されている。(令和4年度の未収金のうち45,774,589円)

(2) 不納欠損処分について

令和4年度の下水道使用料の不納欠損額は、全体で8人(25件)49,008円となり、いずれも地方自治法第236条によるもので、前年度に比べて11人(83件)166,559円減少している。

また、受益者負担金は、都市計画法第75条第7項によるもので1件150,240円となっている。

不納欠損については、いずれも消滅時効により処理されているが、負担の公平性からも未収となつてからの徴収に費やす努力が重要である。消滅時効による不納欠損に至らぬよう、今後においては債権の管理を徹底し、厳格な姿勢のもとで計画的な徴収に努められたい。

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	件	根拠法令
公共下水道事業	33,608	6	17	地方自治法第236条(時効5年)
特定環境保全公共下水道事業	11,026	1	4	地方自治法第236条(時効5年)
コミュニティ・プラント事業	4,374	1	4	地方自治法第236条(時効5年)
合 計	49,008	8	25	

○ 受益者負担金等

事業区分	金額(円)	人	件	根拠法令
公共下水道事業	150,240	1	1	都市計画法第75条第7項(時効5年)
合 計	150,240	1	1	

(3) 施設の統合・廃止について

令和4年度において農業集落排水事業の味間北処理区及び西紀中処理区が公共下水道等に接続、統廃合が順次進められているが、将来において人口が減少していく見込みにあつて下水道使用料収入の増加が見込めない中、物価上昇により動力光熱費や修繕費などの維持管理経費が高騰している。そのような状況下にあつて、汚水処理原価を抑えることや、適切な時期に計画的な施設更新を将来行うためにも、施設全体のあり方を検討したうえで統廃合を推進されたい。

汚泥乾燥施設のあり方については、部署内での検討を進められているところであるが、汚泥の処分計画や機械設備などの大規模更新、今後の稼働体制などを総合的に見たうえで、費用対効果や施設の将来像などの検証をしっかりと行い、休止や廃止、或いは民間への委託を含めた今後の施設の稼働について方向性を示されたい。

(4) 企業債について

下水道事業の令和4年度末における企業債残高は188億3500万円余りで、市全体の市債残高の41.5%を占めている。また、資本費平準化債の発行額を令和4年度は以前の倍額以上となる8億円を発行し、令和5年度には9億円を発行する計画となっている。

企業債は、現金を確保する意味で重要な財源であり、今後の施設改修を行う際の財源としても必要不可欠なものである。

しかしながら、本市の下水道事業を取り巻く状況が年々厳しくなる中にあつて、将来にわたり健全で安定した下水道事業を持続するためにも、経営見通しを見定め、慎重かつ適切に検討を重ね、計画的で必要最小限の借入れにより企業債償還の負担軽減を早期に実現するよう取り組まれたい。